



2024 年 4 月

高松市議会議員 殿

氏名 太田 安由美

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条により、次のとおり令和 5 年度の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

- 1 収入 1,200,000 円
- 2 支出 588,353 円

支出の内訳 (単位：円)

経費の区分	金 額	摘 要
調査研究費	31,872 円	内訳別紙の通り
研修費	201,743 円	内訳別紙の通り
広報費	350,228 円	内訳別紙の通り
資料購入費	4,510 円	内訳別紙の通り

- 3 残額 628,947 円

注

- 1 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。
- 2 この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費 金銭内訳票

高松市議会議員 太田安由美

項 目	内 訳	金額（円）	項 目	内 訳	金額（円）
1 調査研究費	1 交通費		6 会議費	1 会場借上げ料	
	2 宿泊費			2 出席者負担金	
	3 委託料			3 会費	
	4 その他の費用	31,872		4 交通費	
2 研修費	1 会場借上げ料			5 宿泊費	
	2 講師謝金			6 その他の費用	
	3 出席者負担金		7 資料作成費	1 印刷製本費	
	4 会費	59,000		2 委託料	
	5 交通費	125,003		3 事務用品購入費	
	6 宿泊費	17,740		4 事務機器賃借料	
	7 その他の費用			5 その他の費用	
3 広報費	1 広報紙等印刷費	218,900	8 資料購入費	1 図書購入費	
	2 広報紙等送料	131,328		2 資料等購入費	4,510
	3 会場借上げ料			3 その他の費用	
	4 湯茶代		9 人件費	1 給料	
	5 その他の費用			2 賞金	
4 広聴費	1 会場借上げ料			3 労働保険等保険料	
	2 印刷費			4 その他の費用	
	3 湯茶代		10 事務所費	1 賃借料	
	4 その他の費用			2 維持管理費	
5 要請・陳情活動費	1 交通費			3 備品購入費	
	2 宿泊費			4 事務用品購入費	
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料	
				6 その他の費用	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — 4	領収書総額	5,368 円
使途内容	控室インターネット回線料 3月分	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	2,656 円
備 考	オプションを除いた額を1/2で按分、クレジットカード決済のため別紙添付		

(領収書等貼付欄)

■ご利用明細

契約ID:GOEMTEL0006537844

※ 請求項目によっては実際の請求月とずれる場合がございますのであらかじめご了承下さい。

株式会社LinkLife
〒141-0022
東京都品川区東五反田1丁目2番33号
白雉子ビル7F

2023年03月度ご請求確定明細(税込)

利用月	項目	金額 (税込)	支払方法
2023/03	安心サポートプラス	¥605	クレジットカード
2023/03	はじめる割[25ヶ月]-500円(税抜)	¥-550	クレジットカード
2023/03	BroadWiMAX+5G ギガ放題プラス【契約変更】(月額)	¥5,313	クレジットカード
合計		¥5,368	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — 4	領収書総額	5,368 円
使途内容	控室インターネット回線料 4月分	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	2,686 円
備 考	オプションを除いた額を1/2で按分、クレジットカード決済のため別紙添付		

(領収書等貼付欄)

■ご利用明細

契約ID:GOEMTEL0006537844

※ 請求項目によっては実際の請求月とずれる場合がございますのであらかじめご了承下さい。

株式会社LinkLife
〒141-0022
東京都品川区東五反田1丁目2番33号
白雉子ビル7F

2023年04月度ご請求確定明細(税込)

利用月	項目	金額(税込)	支払方法
2023/04	安心サポートプラス	¥605	クレジットカード
2023/04	はじめる割[25ヶ月]-500円(税抜)	¥-550	クレジットカード
2023/04	BroadWiMAX+5G ギガ放題プラス【契約変更】(月額)	¥5,313	クレジットカード
合計		¥5,368	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — 4	領収書総額	5,368 円
使途内容	控室インターネット回線料 5月分	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	2,656 円
備 考	オプションを除いた額を1/2で按分、クレジットカード決済のため別紙添付		

(領収書等貼付欄)

■ご利用明細

契約ID:GOEMTEL0006537844

※ 請求項目によっては実際の請求月とずれる場合がございますのであらかじめご了承下さい。

株式会社LinkLife
〒141-0022
東京都品川区東五反田1丁目2番33号
白雉子ビル7F

2023年05月度ご請求確定明細(税込)

利用月	項目	金額 (税込)	支払方法
2023/05	安心サポートプラス	¥605	クレジットカード
2023/05	はじめる割[25ヶ月]-500円(税抜)	¥-550	クレジットカード
2023/05	BroadWIMAX+5G キガ放題プラス【契約変更】(月額)	¥5,313	クレジットカード
合計		¥5,368	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — 4	領収書総額	5,368 円
使途内容	控室インターネット回線料 6月分	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	2,656 円
備 考	オプションを除いた額を1/2で按分、クレジットカード決済のため別紙添付		

(領収書等貼付欄)

■ご利用明細

契約ID:GOEMTEL0006537844

※ 請求項目によっては実際の請求月とずれる場合がございますのであらかじめご了承下さい。

株式会社LinkLife
〒141-0022
東京都品川区東五反田1丁目2番33号
白雉子ビル7F

2023年06月度ご請求確定明細(税込)

利用月	項目	金額 (税込)	支払方法
2023/06	安心サポートプラス	¥605	クレジットカード
2023/06	はじめる割[25ヶ月]-500円(税抜)	¥-550	クレジットカード
2023/06	BroadWiMAX+5G ギガ放題プラス【契約変更】(月額)	¥5,313	クレジットカード
合計		¥5,368	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — 4	領収書総額	5,368 円
使途内容	控室インターネット回線料 7月分	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	2,656 円
備 考	オプションを除いた額を1/2で按分、クレジットカード決済のため別紙添付		

(領収書等貼付欄)

■ご利用明細

契約ID:GOEMTEL0006537844

※ 請求項目によっては実際の請求月とずれる場合がございますのであらかじめご了承ください。

株式会社LinkLife
〒141-0022
東京都品川区東五反田1丁目2番33号
白雉子ビル7F

2023年07月度ご請求確定明細(税込)

利用月	項目	金額 (税込)	支払方法
2023/07	安心サポートプラス	¥605	クレジットカード
2023/07	はじめる割[25ヶ月]-500円(税抜)	¥-550	クレジットカード
2023/07	BroadWiMAX+5G ギガ放題プラス【契約変更】(月額)	¥5,313	クレジットカード
合計		¥5,368	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — 4	領収書総額	5,368 円
使途内容	控室インターネット回線料 8月分	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	2,656 円
備 考	オプションを除いた額を1/2で按分、クレジットカード決済のため別紙添付		

(領収書等貼付欄)

■ご利用明細

契約ID:GOEMTEL0006537844

※ 請求項目によっては実際の請求月とずれる場合がございますのであらかじめご了承ください。

株式会社LinkLife
〒141-0022
東京都品川区東五反田1丁目2番33号
白雉子ビル7F

2023年08月度ご請求確定明細(税込)

利用月	項目	金額(税込)	支払方法
2023/08	安心サポートプラス	¥605	クレジットカード
2023/08	はじめる基[25ヶ月]-500円(税抜)	¥-550	クレジットカード
2023/08	BroadWiMAX+5G キカ放題プラス【契約変更】(月額)	¥5,313	クレジットカード
合計		¥5,368	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — 4	領収書総額	5,918 円
使途内容	控室インターネット回線料 9月分	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	2,656 円
備 考	オプションを除いた額を1/2で按分、クレジットカード決済のため別紙添付		

(領収書等貼付欄)

■ご利用明細

契約ID:GOEMTEL0006537844

※ 請求項目によっては実際の請求月とずれる場合がございますのであらかじめご了承下さい。

株式会社LinkLife
〒141-0022
東京都品川区東五反田1丁目2番33号
白雉子ビル7F

2023年09月度ご請求確定明細(税込)

利用月	項目	金額 (税込)	支払方法
2023/09	安心サポートプラス	¥605	クレジットカード
2023/09	BroadWiMAX+5G-ギガ放題プラス【契約変更】(月額)	¥5,313	クレジットカード
合計		¥5,918	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — 4	領収書総額	5,918 円
使途内容	控室インターネット回線料 10月分	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	2,959 円
備 考	オプションを除いた額を1/2で按分、クレジットカード決済のため別紙添付		

(領収書等貼付欄)

■ご利用明細

契約ID:GOEMTEL0006537844

※ 請求項目によっては実際の請求月とずれる場合がございますのであらかじめご了承下さい。

株式会社LinkLife
〒141-0022
東京都品川区東五反田1丁目2番33号
白雉子ビル7F

2023年10月度ご請求確定明細(税込)

利用月	項目	金額(税込)	支払方法
2023/10	安心サポートプラス	¥605	クレジットカード
2023/10	BroadWiMAX+5G ギガ放題プラス【契約変更】(月額)	¥5,313	クレジットカード
合計		¥5,918	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — 4	領収書総額	5,918 円
使途内容	控室インターネット回線料 11月分	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	2,656 円
備 考	オプションを除いた額を1/2で按分、クレジットカード決済のため別紙添付		

(領収書等貼付欄)

■ご利用明細

契約ID:GOEMTEL0006537844

※ 請求項目によっては実際の請求月とずれる場合がございますのであらかじめご了承ください。

株式会社LinkLife
〒141-0022
東京都品川区東五反田1丁目2番33号
白罐子ビル7F

2023年11月度ご請求確定明細(税込)

利用月	項目	金額 (税込)	支払方法
2023/11	安心サポートプラス	¥605	クレジットカード
2023/11	BroadWiMAX+5G キガ放題プラス【契約変更】(月額)	¥5,313	クレジットカード
合計		¥5,918	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — 4	領収書総額	5,918 円
使途内容	控室インターネット回線料 12月分	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	2,656 円
備 考	オプションを除いた額を1/2で按分。クレジットカード決済のため別紙添付		

(領収書等貼付欄)

■ご利用明細

契約ID:GOEMTEL0006537844

※ 請求項目によっては実際の請求月とずれる場合がございますのであらかじめご了承下さい。

株式会社LinkLife
〒141-0022
東京都品川区東五反田1丁目2番33号
白雉子ビル7F

2023年12月度ご請求確定明細(税込)

利用月	項目	金額(税込)	支払方法
2023/12	安心サポートプラス	¥605	クレジットカード
2023/12	BroadWIMAX+5G ギガ放題プラス【契約変更】(月額)	¥5,313	クレジットカード
合計		¥5,918	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — 4	領収書総額	5,918 円
使途内容	控室インターネット回線料 1月分	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	2,656 円
備 考	オプションを除いた額を1/2で按分、クレジットカード決済のため別紙添付		

(領収書等貼付欄)

■ご利用明細

契約ID:GOEMTEL0006537844

※ 請求項目によっては実際の請求月とずれる場合がございますのであらかじめご了承下さい。

株式会社LinkLife
〒141-0022
東京都品川区東五反田1丁目2番33号
白雉子ビル7F

2024年01月度ご請求確定明細(税込)

利用月	項目	金額(税込)	支払方法
2024/01	安心サポートプラス	¥605	クレジットカード
2024/01	BroadWiMAX+5G ギガ放題プラス【契約変更】(月額)	¥5,313	クレジットカード
合計		¥5,918	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 — 4	領収書総額	5,918 円
使途内容	控室インターネット回線料 2月分	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	2,656 円
備 考	オプションを除いた額を1/2で按分、クレジットカード決済のため別紙添付		

(領収書等貼付欄)

■ご利用明細

契約ID:GOEMTEL0006S37844

※ 請求項目によっては実際の請求月とずれる場合がございますのであらかじめご了承下さい。

株式会社LinkLife
〒141-0022
東京都品川区東五反田1丁目2番33号
白雉子ビル7F

2024年02月度ご請求確定明細(税込)

利用月	項目	金額 (税込)	支払方法
2024/02	安心サポートプラス	¥605	クレジットカード
2024/02	BroadWiMAX+5G ギガ放題プラス【契約変更】(月額)	¥5,313	クレジットカード
合計		¥5,918	

カードご利用明細書

カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

太田 安由美 様

発行日 2023年 4月 3日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-8003

東京都港区西新橋 2-3-1

関東財務局長 (4) 第 01583 号

※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2023年 4月 10日

当月ご請求額	54,671 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払 合計額	54,671 円

●お引落口座へのご入金は、お支払日の前日(金融機関営業日)までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	万円
内 キャッシング	万円
内 リボ・分割払い	万円
カードローン	万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 3月28日時点の
情報です。

●「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・
分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い(定額払い)のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2023年 4月 3日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
		*** 通常払いご利用明細 ***				
本人 (1942)	2023/03/01	リンク ライフ	5,358			
		*** 通常払いご利用合計 ***	54,671	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。右計欄に“-”の表示がある場合は、18日(18日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

カードご利用明細書

カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

太田 安由美 様

発行日 2023年 4月 28日

a uフィナンシャルサービス株式会社
〒105-8003
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長 (4) 第 01583 号
※上記登録番号は開算日現在のものとなります

■お支払日：2023年 5月 10日

当月ご請求額	85,006 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払合計額	85,006 円

●お引落口座へのご入金は、お支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠		万円
内キャッシング		万円
内リボ・分割払い		万円
カードローン		万円

- カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 3月28日時点の
情報です。
- 「内リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・
分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただいております。

リボ払い(定額払い)のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2023年 4月28日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
		***	通常払いご利用明細	***			
本人 (1842)	2023/04/01	リンク ライフ		5,368			
		***	通常払いご利用合計	55,806	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が全額帰国休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の現金口座へお振込みいたします。

カードご利用明細書

カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

太田 安由美 様

発行日 2023年 6月 5日

a u フィナンシャルサービス株式会社
〒105-8083
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長 (4) 第 81503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2023年 6月 12日

当月ご請求額	75,152 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払合計額	75,152 円

●お引落口座へのご入金は、お支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	万円
内キャッシング	万円
内リボ・分割払い	万円
カードローン	万円

- カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 3月28日時点の
情報です。
- 「内リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・
分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い(定額払い)のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
		*** 通常払いご利用明細 ***				
本人 (1042)	2023/05/01	リンク ライフ	5,368			
		*** 通常払いご利用合計 ***	75,152	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は過払・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、14日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお返込みいたします。

カードご利用明細書

カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

太田 安由美 様

発行日 2023年 7月 3日

a.u.フィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2023年 7月 10日

当月ご請求額	39,238 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払合計額	39,238 円

●お引落口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	5万円
内 キャッシング	5万円
内 リボ・分割払い	5万円
カードローン	5万円

- カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 3月31日時点の
情報です。
- 「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただいております。

リボ払い（定額払い）のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可処分超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	領票		
		海外ご利用店名／海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
		***	通常払いご利用明細	***			
本人 (1842)	2023/05/01	リンク ライフ		5,368			
		***	通常払いご利用合計	39,238	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、18日(18日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

カードご利用明細書

カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

太田 安由美 様

発行日 2023年 8月 3日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003

東京都港区西新橋 2-3-1

関東財務局長（4）第 01503 号

※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2023年 8月 10日

当月ご請求額	53,555 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払 合計額	53,555 円

●お引落口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠		万円
内 キャッシング		万円
内 リボ・分割払い		万円
カードローン		万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 3月28日時点の
情報です。

●「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い（定額払い）のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	換算		
		海外ご利用店名／海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
		***	通常払いご利用明細	***			
本人 (1042)	2023/07/01	リジク ライフ		5,368			
		***	通常払いご利用合計	53,555	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返金・取戻などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

カードご利用明細書

カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

太田 安由美 様

発行日 2023年 9月 4日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-8003
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2023年 9月 11日

当月ご請求額	118,717 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払合計額	118,717 円

●お引落口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠		万円
内 カッシング		万円
内 リボ・分割払い		万円
カードローン		万円

- カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 3月24日時点の
情報です。
- 「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い（定額払い）のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
		***	通常払いご利用明細	***			
本人 (1042)	2023/08/01	リンク ライフ		5,368			
		***	通常払いご利用合計	118,717	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、18日(18日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。



カードご利用明細書



カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

太田 安由美 様

発行日 2023年10月 2日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒185-0803
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 01583 号
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2023年10月10日

当月ご請求額	98,374 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払合計額	98,374 円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠		
内キャッシング		
内リボ・分割払い		
カードローン		

- カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 3月28日時点の
情報です。
- 「内リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただいております。

リボ払い（定額払い）のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当日 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
直落払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2023年10月 2日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	概要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
		*** 通常払いご利用明細 ***				
本人 (1442)	2021/09/01	リンク ライフ	5,918			
		*** 通常払いご利用合計 ***	98,374	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、16日(16日が金曜祝祭日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の現金口座へお振込みいたします。

カードご利用明細書

カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

太田 安由美 様

発行日 2023年11月 2日

a uフィナンシャルサービス株式会社
〒105-8083
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2023年11月10日

当月ご請求額	192,940 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払合計額	192,940 円

●お引落口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	万円
内キャッシング	万円
内リボ・分割払い	万円
カードローン	万円

- カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 3月28日時点の
情報です。
- 「内リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い（定額払い）のご案内	
返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠返還額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

ご利用明細書		(1 / 1) 枚					
ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
		***	通常払いご利用明細	***			
本人 (1042)	2023/10/01	リンク ライフ		5,918			
		***	通常払いご利用合計	132,948	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、18日(18日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。



カードご利用明細書



カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

太田 安由美 様

発行日 2023年12月 4日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒185-8803
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 81503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2023年12月11日

当月ご請求額	77,336 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払合計額	77,336 円

●お引落口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお届けいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠		万円
内 カッシング		万円
内 リボ・分割払い		万円
カードローン		万円

- カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 3月28日時点の
情報です。
- 「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い（定額払い）のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

ご利用明細書

(1/1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
		*** 通常払いご利用明細 ***				
本人 (1042)	2023/11/03	リンク ライフ	5,918			
		*** 通常払いご利用合計 ***	77,336	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

カードご利用明細書

カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

太田 安由美 様

発行日 2023年12月28日

株式会社フィナンシャルサービス株式会社
〒185-0003

東京都港区西新橋 2-3-1

関東財務局長（4）第 81503 号

※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

お支払日：2024年 1月10日

当月ご請求額	96,840 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払合計額	96,840 円

●お引落口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。

ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	万円
内 キャッシング	万円
内 リボ・分割払い	万円
カードローン	万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 3月28日時点の
情報です。

●「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただいております。

リボ払い（定額払い）のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

ご利用明細書		(1 / 1) 枚					
ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
		***	通常払いご利用明細	***			
本人 (1042)	2023/12/01	リンク ライフ		5,918			
		***	通常払いご利用合計	96,848	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返金・取戻などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

カードご利用明細書

カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

太田 安由美 様

発行日 2024年 2月 5日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-8083
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 81503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2024年 2月 13日

当月ご請求額	176,398 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払合計額	176,398 円

●お引き口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	5万 円
内キャッシング	5万 円
内リボ・分割払い	5万 円
カードローン	5万 円

- カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 3月20日時点の
情報です。
- 「内リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い（定額払い）のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

ご利用明細書		(1 / 1) 枚				
ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要	
		海外ご利用店名／海外都市名			現地通貨	通貨名称
		***	通常払いご利用明細	***		
本人 (1042)	2024/01/01	リンク ライフ		5,910		
		***	通常払いご利用合計	176,398	***	

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の振込口座へお振込みいたします。

カードご利用明細書

カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

太田 安由美 様

発行日 2024年 3月 4日

αロフィナンシャルサービス株式会社
〒185-0083
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長 (4) 第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2024年 3月 11日

当月ご請求額	95,647 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払合計額	95,647 円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	5 万円
内 キャッシング	5 万円
内 リボ・分割払い	5 万円
カードローン	5 万円

- カードご利用枠、カードローン枠は、2024年 3月28日時点の
情報です。
- 「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・
分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を、
非表示とさせていただきます。

リボ払い(定額払い)のご案内

返済方式	
手数料率	
返済コース	

●リボ(定額払い)の情報は、2024年 3月 4日時点の情報です。

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠組立額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

ご利用明細書		(1 / 1) 枚			
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要	
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称
		*** 通常払いご利用明細 ***			
本人 (1842)	2024/02/01	リンク・ライフ	5,918		
		*** 通常払いご利用合計 ***	95,647	***	

●ご利用金額に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

控室インターネット回線料にかかるクレジットカード決済銀行口座引き落とし一覧

課	得意先	支払金額(円)	決済会社名	差引額(円)
課	(2桁5桁6桁)			
05-0412	R コウサツ 74124	*54671	AU PAY カード	
05-0510	A コウサツ 74124	*86080	AU PAY カード	
05-0612	R コウサツ 74124	*75152	AU PAY カード	
05-0710	R コウサツ 74124	*38238	AU PAY カード	
05-0812	S コウサツ 74124	*72575	AU PAY カード	
05-0911	R コウサツ 74124	*130777	AU PAY カード	
05-1011	R コウサツ 74124	*66374	AU PAY カード	
05-1110	R コウサツ 74124	*192540	AU PAY カード	
05-1111	R コウサツ 74124	*72136	AU PAY カード	
06-0110	R コウサツ 74124	*96840	AU PAY カード	
06-0213	R コウサツ 74124	*176398	AU PAY カード	
合 計				

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 4	領収書総額	25,000 円
使途内容	①8/1,2 自治体財政研究会 ②8/18,19 政策研究集会2023	按 分 事	—
		政務活動費 支 出 額	25,000 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

①

領 収 証

太田安由美 様

¥20,000.-

但し 自治体財政研究会参加費として
令和 5 年 8 月 / 日 上記正に領収いたしました。

〒104-0045
東京都中央区築地2-15-15-515
自治体財政研究会
会計 丸山 真留子

②

全国政策研究集会 2023 in 東京

領 収 証

太田安由美 様

5,000 円

但し 政策研究集会参加費として
2023 年 8 月 18 日

全国政策研究集会 2023 in 東京 実行委員会
〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル 2F
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

子供に
ツケを
まわさない!

再開します!!

「自治体財政研究会」のご案内

自治体財政研究会は2007年11月の東京開催を皮切りに神戸・札幌・仙台・静岡・名古屋・京都・福岡・鹿児島・網走など全国各地での開催を含めご好評のもと53回を数えます。

国でも地方でも財政問題が先送りされる中、ますます自治体、とりわけ地方議会の役割が注目される時代になりました。地方自治法が制定されて今年で77年になります。一時期は機能していた「中央集権システム」も制度疲労が生じてきています。「地方自治とはなにか?」と改めて見つめ直す時がきているのではないのでしょうか。「政府の下請け」から「真の住民自治」へ。「市民に見える公会計」「豊かな官民連携」「人口減少を見据えた自治体運営」など、これからの自治体のあり方を考える機会になれば幸いです。

そもそも論から解決策まで実践豊富な講師と共に学んでいこうではありませんか。
万障お繰り合わせの上、奮ってのご参加をお待ちしております。

公会計研究所 代表
千葉商科大学大学院教授

吉田 寛

日時：2023年8月1日(火) 10:00～16:20

(希望者のみの「講師との意見交換会」は17:00～)

8月2日(水) 9:00～17:00



会場／築地あかつきコミュニティルーム

対象／主に地方自治体議員と首長及びその候補者
自治体財政に関心のある方、公認会計士、
税理士、公務員など

定員／35名程度(先着順になります。)

登録料／20,000円

講師との意見交換会参加費／5,000円

登録料の参加費は当日受付にてお支払いください。

《会場へのアクセス》

東京外環日比谷線「築地駅」より徒歩7分

《住所》

東京都中央区築地7-9-13築地あかつき住宅1階

主催



公会計研究所
pen the taxpayer's eye

事務局・お問い合わせ連絡先



日本税制改革協議会
東京都中央区築地2-15-15-515
TEL 03-6264-2980
E-mail info@jtr.gr.jp

「自治体財政研究会」のご案内



吉田 寛

公会計研究所 代表／自由経済研究所 代表
千葉商科大学大学院教授
博士（政策研究）
公認会計士／税理士
○著書
『住民のための自治体バランスシート』（学陽書房）
『公会計の理論』（東洋経済新報社）
※第32回公認会計士協会学術賞受賞
『環境会計の理論』（東洋経済新報社）など
栃木県大田原市において「市長の貸借対照表と市民の貸借対照表」「成果報告書」を作成



福嶋 浩彦

市議会議員を経て、38歳で我孫子市長に就任。市民自治を理念とした自治体改革を進め、全国から注目された。3期12年で退任後は、中央学院大学教授、東京財団上席研究員。行政刷新会議の事業仕分けでは、民間仕分け人を務めた。2010年からは消費者庁長官。東日本大震災の原発事故のもと、自治体と連携し食品の安全確保に取り組む。2012年に2年間の任期を終え大学に復帰。

○著書

『最先端の自治がまちを変える～人口減少社会への24の提言～』（産経閣会）
『市民自治』（ディスカヴァー・ポリティクス）
『公会計改革』（共著・日経新聞社）
『市民自治の可能性』（ぎょうせい）など



菅原 敏夫

元（公財）地方自治総合研究所研究員
自治体財政、自治体財務、自治体監査・歳費
国際公会計学会会長、地方自治研究学会理事
○著書

『スラスラわかる！自治体財政健全化法のしくみ』（2007年12月、増補改訂版2008年2月、ぎょうせい）
『財政健全化法ハンドブック』東京都市町村自治調査会（2009年）
『岩波講座自治体の構型 政策』（共著、2002年3月、岩波書店）
『財政基盤の確立と会計制度』（共著、2000年11月、東京法令出版）
『公会計・監査用語辞典』（共著、2002年3月、ぎょうせい）等

8月1日（火）

9:30～	開場・受付開始
10:00～10:15	参加者ガイダンス
10:15～11:45	吉田 寛 子供にツケをまわさない！～この人でいいのか？～
11:45～13:00	昼食 （近隣の飲食店・コンビニ等をご利用ください。）
13:00～14:30	内山 優 グラスルーツが社会変革に果たす役割～日本変革のうねり～
14:50～16:20	福嶋 浩彦 コロナで見た自治体の課題～人口減少社会に向けて～
17:00～19:00	講師との意見交換会（近隣の飲食店を予定） ※参加ご希望の方は、事前にお申込ください。

8月2日（水）

9:00～	開場
9:20～10:50	K.サム田淵 公民連携による自治体経営への挑戦
11:10～12:40	菅原 敏夫 市民決算のための自治体財政分析
12:40～13:40	昼食 （近隣の飲食店・コンビニ等をご利用ください。）
13:40～15:10	野口 理佐子 地方財政にやさしい環境政策 ～子供にツケをまわす環境政策と子供に財源を残す環境政策～
15:30～17:00	吉田 寛 子供にツケをまわさない！～役所のバランスシートを読む。首長のバランスシートを作る～



内山 優

JTR日本税制改革協議会 設立者・会長
『水曜会』議長。中小企業経営者を経て現職。1994年の米国保守革命の知見から「納税者による、より自由な社会構築」のため、日本版保守革命の実現に向け日々活動している。米国アトラス財団主催の「Temilton Freedom Awards (2005/2006)」2年連続受賞。米国保守層の厚い支持を得ているシンクタンク「ヘリテージ財団」が発行する「Policy Experts 2005～2006」に日本人として初めて掲載された。
○共著
米国シンクタンク Institute of Economic Affairs が出版した「Taming Leviathan - Waging the War of Ideas Around the World-」



野口 理佐子

人と自然の研究所
旧カルティベイトカンパニー 代表取締役
（一財）C. W. ニコル・アブンの森財団専務理事
元・麻布大学 生命・環境科学部環境学科 非常勤講師
○雑誌寄稿
『地球からのメッセージ』地球の未来と環境問題を考える
『エバーブルー（No.5～No.17）』連載 他



K.サム田淵

東洋大学名誉教授（公民連携大学院・国際学部）
アジアPPP（公民連携）研究所顧問
グローバルイノベーションセンター客員
国連PPP専門家委員会常任理事
WAPPPアジア・パシフィック支部チエー
長大顧問、CEA顧問

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 4	領収書総額	10,000 円
使途内容	11/11,12 第55回公的扶助研究全国セミナー長野大会	按 分 率	—
		政務活動費 支 出 額	10,000 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 書

No.0047

高松市議会

太田 安由美 様

10,000 円

参加費として領収いたしました。

2023 年 11 月 11 日 (土)

全国公的扶助研究会

会長 吉永 純

第55回公的扶助研究全国セミナー長野大会

出会い、学び、語る、貧困と生活保護 ～信州でずくを出してつながろう～

開催要綱



申込はこちらから

佐久大学

2023年11月

11(土).12(日)

『健康で文化的な最低限度の生活』 (c) 柏木ハルコ/小学館(週刊 ビッグコミックスピリッツ連載中)

- 《主催》 全国公的扶助研究会 ・ 第55回公的扶助研究全国セミナー長野大会実行委員会
《協賛》 佐久大学
《後援》 長野県 ・ 佐久市 ・ 長野県社会福祉協議会 ・ 長野県医療ソーシャルワーカー協会
長野県社会福祉士会 ・ 長野県精神保健福祉士協会 ・ 長野県介護支援専門員協会
日本社会福祉士会 ・ 日本医療ソーシャルワーカー協会
日本精神保健福祉士協会 ・ 日本ソーシャルワーカー協会

4年ぶりの対面でのセミナーで、 貧困、生活保護、支援について語り合しましょう！

全国のケースワーカーをはじめ生活保護関係者の皆さん。福祉関係者の皆さん。

第55回公的扶助研究全国セミナーは4年ぶりの対面で、長野・佐久大学にて開催します。

今年7月に3年ぶりに公表された日本の貧困率は15.4%（6.5人に1人。人口では1932万人に相当）でした。ここにいう貧困とは1人暮らし・年収で127万円（月10.6万円）未満で暮らす人の生活状態をいいます。これに対して2021年の生活保護利用者は204万人で、貧困とされる人のうちわずか10.6%でした。生活保護利用者が低い理由は、生活保護の条件の厳しさ、スティグマ（生活保護への忌避感情）に加え、この10年間に4回にわたる保護費基準の引下げが影響しています。2013年からの生活扶助基準の引下げについては裁判で争われており、原告が多くの勝訴判決を得るなど異例の展開となっています。加えて40年ぶりの物価高騰は保護世帯の生活に追い打ちをかけており、今改めて、私たちは保護基準とナショナルミニマムについて向き合うことが求められています。

いま、生活保護運用をめぐる自動車、扶養、大学進学、外国人などが焦点となっています。また、今年は子どもの貧困対策法ができて10周年を迎え現状を振り返ること、さらにヤングケアラー、性的マイノリティーなどの新たな課題への対応も迫られています。

今年は、1963年の第1回全国セミナー（箱根開催。テーマ「公的扶助ケースワークをめぐる仲村・岸論争」）から60周年を迎えます。今年のセミナーでは、半世紀を超える先輩や仲間の皆さんの営み、実践を振り返り、新たな出発点にしたいと思います。

秋の佐久平で、4年ぶりの対面での交流を楽しみにしております。ずくを出してつながろう！

※「ずく」は信州弁で「意欲、活力、やる気」などの意

2023年8月 全国公的扶助研究会会長 吉永純

タイムテーブル

時間が重複する企画は選択式となります
一部の企画はアーカイブ配信します



柳沢京子さんトークショー 2日目 12:20~12:40

常設展示 柳沢京子さんミニ個展



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 4	領収書総額	24,000 円
使途内容	1/29,30 地方議員政策セミナー	按 分 率	—
		政務活動費 支 出 額	24,000 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

2024 年 1 月 22 日

インボイス登録番号：T8-0111-0111-9038

領 収 証

太田 安由美 様

¥24000-(税込) うち消費税額 2182 円

消費税 10%対象

但し、地方議員政策セミナー（2024/1/29,30）参加費として
上記正に領収いたしました。

参加講義：1日目・／ 2日目(1)・②セミナーA・／③セミナーB・
受講者ご氏名：太田 安由美様 受付番号：(145)

株式会社自治体研究

代表取締役 長野

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5541

地方議会議員政策セミナー

予算議会に向けて 4年ぶりにリアルで開催!

会場スクランブルスクエア
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-2-2

日時：2024年1月29日(月)・30日(火)

会場：1日目 喜山倶楽部「平安の間」 千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 9F TEL 03-3262-7661

2日目 日本教育会館 千代田区一ツ橋 2-6-2 TEL 03-3230-2831

1日目 全体会 13:30～16:30

〈第1講義〉13:40～14:50

地方財政対策を中心とした 2024年度政府予算案の特徴



森 裕之 立命館大学政策科学部教授

2024年度政府予算案の概要とポイントを解説します。政府予算案の一部となる地方財政対策をみることで、地方財政全体がどうなるのか、そして各自治体でどのような対応が求められるのかを考えます。その際に必要となる自治体財政の基本的なしくみについても解説します（テキスト「市民と議員のための自治体財政」）。政府予算と地方財政対策のポイントを学び、自治体の新年度予算議会にむけて対応を確めるための講座です。

〈第2講義〉15:10～16:20

介護保険制度の動向と 自治体における第9期介護保険事業 の改善をめざして



日下部雅喜 大阪社会保険推進協議会 介護保険対策委員長

2024年度の介護保険制度見直しで介護保険制度がどう変わろうとしているのでしょうか。利用者の負担増や介護保険料の引き上げ、「総合事業」（介護予防・日常生活支援総合事業）の見直しなどは自治体の介護保険事業に大きな影響を与えます。国における介護保険制度見直しの動向とその課題点を学び、自治体として要介護者・家族と高齢者の生活と権利を守るためにどう対応すべきなのか、課題を整理します。



企画●自治体問題研究所 主催●株式会社自治体研究社

2日目 分科会 9:30～15:30

(1)・(2)・(3)のいずれかをお選びください。

(1)

自治体財政の基礎講座

～しくみから分析方法まで～

森 裕之 立命館大学政策科学部教授

自治体の予算書・決算書を読むために必要な財政の基礎知識をやさしく解説します。午前中は、初日で学んだ自治体財政の知識に加え、重要な財政指標や財政収支を学びます（テキスト「市民と議員のための自治体財政」）。それらを活かして財政を診る方法を学びます（テキスト「自治体財政を診断する」）。午後はグループに分かれて実際の「財政状況資料集」から当該自治体の特徴をつかみ、政策立案について考えてもらいます。予算議会にむけて、自治体財政の理解に基づく実践的な議員力をアップするための基礎講座です。

(2) セミナーA

自治体行政のデジタル化政策、 その概要と基本的課題

政府の押しつける行政のデジタル化は、地方自治体にとって「標準化」問題、新たな自治体リストラ「令和版デジタル行政改革」、行政保有データの企業提供など公共サービスの企業率化、個人情報保護を後景とする基本的人権の侵害など自治体運営に大きな影響を与えます。デジタル化問題全体の概要と自治体における個人情報保護の課題を学びます。

講師 自治体 DX をめぐる状況と 基本的な課題

講師：稲葉一将 名古屋大学大学院法学部教授

報告 保育 SaaS などの利用と個人情報

① 報告者：稲葉多喜生 東京自治体問題研究所員

報告 自治体段階での個人情報保護の実践～世田谷区

② 報告者：中村重美 世田谷区問題研究所所長



(2) セミナーB

公共交通をめぐる諸課題と 地域交通政策づくり

可児紀夫 愛知大学地域政策学センター研究員

交通の確保が地方や都市部でも切実な課題となっています。岸田首相は、自家用自転車と有償運送をするライドシェアで解決を図ろうとしています。なぜ、公共交通の衰退が1960年代から続いているのか明らかにし、地方ローカル鉄道、財源問題、地域公共交通活性化法など法制度、通学路や歩行・自転車の安全など地域の交通問題についてどのように地方自治体や地方議会・議員は対応したらいいか、質疑時間も含めて交通確保する地域交通政策を考えます。



地方議会議員政策セミナー

2024年1月29日① 喜山倶楽部 (日本教育会館 9F) ・ 30日② 日本教育会館

■ お申し込み方法、受講料

FAX、メール、ホームページからお申し込みください。

FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp

HP <https://www.jichiken.jp/>



自治体問題研究所

会場

【受講料】 2日間参加 24,000円 (会員 22,000円) 税込以下同

1日目のみ参加 12,000円 (会員 10,000円)

2日目のみ参加 15,000円 (会員 13,000円)

◇お申し込みいただいた順に、受講料の振込口座をメールでご案内します。

◇キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。開催日の8日前からキャンセル料が発生します。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

◇お泊りと2日目(30日)の昼食につきましてはご自身で手配ください。周辺に飲食店やコンビニがあります。教室内で飲食可能です。

◇お問い合わせ先 自治体研究社 政策セミナー係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル 4F
TEL: 03-3235-5941 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

■ 受講者様 ■ 申込締め切り日 2024年1月23日(火)

氏名(ふりがな)

現職:

参加形態(該当に【○】) 2日間(1/29・30) 参加 (24,000円 (会員は 22,000円) 税込) []
1日目(1/29)のみ参加 (12,000円 (会員は 10,000円) 税込) []
2日目(1/30)のみ参加 (15,000円 (会員は 13,000円) 税込) []

2日目(1/30)の参加者は 1. 自治体財政基礎講座 []
希望する講座・セミナーに【○】を 2. セミナーA「自治体行政デジタル化」 []
3. セミナーB「公共交通と地域交通政策」 []

会員種別に【○】 「自治体問題研究所」や「各地域研」の会員 [] 会員ではない []

メールアドレス(★参加に必須)

★参加確認書・領収書・一部事前資料をメールでお届けします。

(郵便番号 -)

住所

電話

FAX

領収書宛名

通信欄

ご記入いただいた個人情報には、弊社主催の研修会のご案内に利用させていただく場合がございます。
第三者への個人情報の開示・提供は、ご本人の同意がなければいたしません。

会場へのアクセス

喜山倶楽部・日本教育会館

東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館
TEL 03-3230-2831 FAX 03-3230-2834

最寄り駅

⑤ ① ② 都営地下鉄新宿線／三田線・東京メトロ半蔵門線

神保町駅 (A1・A8 出口から徒歩3分)

★この出口が一番近いです。

④ 東京メトロ東西線

竹橋駅 (北の丸公園出口から徒歩5分)

⑧ JR 総武線

水道橋駅 (西口出口から徒歩10分)



政務活動記録票

氏 名 太田 安由美

年 月 日	2023 年 8 月 1～2 日
場 所	築地あかつきコミュニティールーム
相 手 方	自治体財政研究会
目的・内容 ・結果等	■自治体財政研究会 【8月1日】 ◆こどもにツゲを回さない！ 良い公会計は、政府の質を良くして、税金を安くする。 会計の成り立ちからの説明。 自治体財政でいうと、成果報告がとても大事で、事業の目的が達成できたか、過去より良くなったか、そこのチェックをしっかりとすること。単に税金こういうことに使いました、でチェックが終わったらダメという基本中の基本のことだが、そこをしっかりとやっていかないといけない。今の高松市議会でできているかという、なかなか議論できていないのではないかなと思う。 特に、国からの交付金などは大きな議論なしにスルっと通ってしまっている。予算審議に対する自分の姿勢を自戒する内容であった。 ◆人口減少社会と市民自治 福岡浩彦さん 余命3ヶ月の人より、コロナ対策が優先された。 元松坂市長 山中さん 患者の命か、コロナ対策か。患者の命を優先させる。自治体の対応もコロナでわかれた。 安倍総理による一斉休校要請 ↓ 市長・教育長に決定権 ・感染症の国際基準 地域ごとに／医師判断／最低限のところから学童や食事の体制づくりをしてから休校にした自治体 休校しなかった自治体も少数だがあった 人口減少は止まらない

出生率…子どもを産む世代の人口が減っているので人口減少は止められない

出生率は変わらなくても、人数は減っている。

戦後 第1次ベビーブーム 団塊の世代 →人口増

団塊の世代ジュニア 第2次ベビーブーム →人口増

第3次のベビーブームが起きなかった 1990年代 →人口減

人口減少を食い止めることを考えるより、人口減少社会をどう生きてくかを考えるべき

人口減でも持続可能な社会、外国人移住者をどう受け入れていくか

★異次元の少子化対策には期待できないし、人口減少社会との向き合いから逃げている。

子育て対策は重要。

保育園待機児童出さないように、首長として対策してきた。

出生数を増やすわけではなく、みんなで幸せに生きるための対策としてやってきた。少子化と子育て支援は切り離して考えるべき。

★持続可能な社会をどう作っていくのか

社会の仕組みを小さくして質を上げていくことが大切。右肩上がりを前提としたこれまでの社会から考え方を転換させることが大切。他の自治体との人口の奪い合いをしても、地域に未来はない。

・環境政策…エネルギーの地産地消

・公共施設…高度成長期にどんどん作ってきた→更新時期を一気に迎えている

2000年以降はかつて公共投資に使っていた財源は民生費にシフトしている。各施設の長寿命化+周辺自治体との施設の共有化

例)音楽ホールや競技場など

地域のコミュニティ施設なら、多目的に使えるようにする

特に学校→学校を地域コミュニティ活動の拠点にする ただし子どもを真ん中にして考える

・ウィークデイの昼間は教育長が管理者、夜間と週末は首長が管理者の特区提案→却下された

・かつては住宅の絶対数が足りなかった 自治体が公営住宅を作ってきた

今も貧困の問題は深刻だが、住宅の絶対数は足りている。公営住宅を同じように建て替える必要はなく、民間アパートを自治体が借り上

げること可能。

・公共施設の数や面積は大胆に減らす、質は向上させていく

高齢者…数は増える 病院や高齢者施設を増やすのがいいのか？

医療と介護の一体化を目指す

医療…日本ほど自由にクリニックを選べる国はない。大病院でも選べる。

同一の病気でも内科と整形外科を両方受診する

ヨーロッパではかかりつけ医がいて、総合診療をしてくれる

総合診療医から専門診療医に繋ぐ 医療の仕組みも根本的に考えていく必要がある

「質を高める」の質は自治体によって異なる

市民自身が自治体をどう作っていくか

市民も行政も変わらなければならない

A が大切、B が欲しい、C が大事…それぞれが集まって数の多さと声の大きさを競い合ってきた

人口増の時代ではまかり通ってきたが、これからはできない

ABC の全てが集まって何を選択するかを決めていく。

A+B=D という選択肢ができる、かもしれない

↓

異なる意見の人が集まって話し合うのはとても難しい

実現するにはハードルは高い

↓

行政も変わらなければならない。多様な人が対話し、知恵を出し合う。

無作為抽出 自分ごと化会議

構想日本 80 近い自治体で実施している 行政主導

岡山県新庄村…議会が主体で実施している 議長が現役世代、若いひとの意見が聞きたいとして実現した

村議会議員選挙を挟んで実施 小さな村なので顔はわかるが、考え方を初めて知った。テーマ…庁舎の建て替えについて 村民の意見を聞いて議会としてまとめた

→村議会が 3 つの方向性を示した 庁舎をなくすという選択肢も入れた

松江市 市民が主催

学校給食センターが第 3 期のテーマ

選管の有権者名簿 手写しは可能 17 万人の名簿から 75 人飛ばしで

書き写し

・島根原発の再稼働 稼働にしても廃炉にしてもみんなが意見を出し合うことが大事 -

→中国電力の社員、さよなら原発団体、自然エネルギーと原発で温暖化 STOP、自然エネルギーで原発 STOP などさまざまな立場の専門家を呼んで話しを聞いて議論

・稼働か廃炉かどちらが正しいかの議論はしなかった

・エネルギーの分野においてどのような社会や暮らしにしたいか、自分はどうしたいか、という話し合い

・傍聴者 80~100 人

・お互いを信頼して話し合うことができた

・行政が開催すると高齢男性が多いが、30 代女性が一番多かった

・行政の審議会などはシナリオがある程度あるが、全くない

・40 年後の松江、世界の状況…専門家を呼んで話を聞く - 客観的な事実として

・脱原発か再稼働かの結論は敢えて出さなかった 報告書を出した知事、市長、経産大臣

→自分ごと化するには何が必要かを提言した

・東海村の自分ごと化会議に繋がった

・無作為抽出の人は考え方も柔軟

・相対的には脱原発の人の方が多かったけど、とは言ってもどうせ動かしよね、という結論

→でも、40 年後に本当に自然エネルギーだけでやっていけるのか？

・同じ考え方の人だけで集まって同じ意見を繰り返すのではなく、違った意見を聞くことが大事

・できるだけ正しい情報を得て考えたいという「真ん中の人」の話し合い

・松江市でみんながいるところで堂々と原発の話をできたことが賛成であっても反対であっても、嬉しかったという感想が出た

・本来の市民意識が高い人が集まっている 普段コミュニティに関わりがなくても

★国の政策を地域に合うようにアレンジするだけなら、国の支所でいい

・自治体は、市民一人一人の思いから出発し、市民の合意で社会を作る

・国全体を分析して政策を実行する国と自治体が向き合う

・市民から出発すると「経済成長＝幸せ」とは違う豊かさが見える。地域再生の原動力

・人口減少社会は悪なのか？

単純に悪だということはない

大きな波はどの時代にもある

・食料自給率

食料自給率を上げていくのは大事。農業人口が減っているのは由々しき問題

人口が減ると提供するサービスも減るので、税収が減ったところでどうってことはない

身の丈にあった政治が一番なのではないか

・公共施設の問題 市全体にアンケートを取れば廃止もやむを得ないが、地域の人には廃止を許してくれない…総論には賛成でも各論には反対

利用者が一番関心があるので、利用者は反対する

無作為抽出でやっていくのが一番いい 施設仕分け 無作為抽出で

その施設を使っていない市、これからも使わない人、でも税金で施設を維持管理している市民

コーディネーターは外部の人を入れることが大事

公募ではなく、無作為が大事

市役所が嫌がる人、行政にとって都合の悪い人も助言者としてきてもらう。学者でも行政が望む結論ありきの人もいる

・公募は活発な意見が出るが、どの審議会も同じ人が出ているようになってくる

・外部者が入ることが大事

【8月2日】

◆公民連携による自治体経営への挑戦

上司の言いなりで正しいことができない社会になっている。

PPP 研究所

電通と政界との癒着で公共事業が行われているのでは？

アメリカオリンピック…税金は使われていない。

ふたつの高齢化

・税収減

・公共施設の老朽化

1500兆の個人資産

アメリカ…クリントン政権で負債を0にした→増税なしで

★バランス・バジェット

日本の自治体はしがらみがありすぎる

シティマネージャー制度 日本では存在しない

- ・自治体経営から政治の影響を取り除く
- ・自治体経営に偏見のないプロフェッショナルな経営者を起用する
- ・各個人の資格・経験でのみ、シティ・マネージャーを起用する

負債返済計画がないまま借金をするのが日本の自治体

例) アメリカ オイスターズクール

○年間固定資産税を払わなくていいから、学校の建て替えをお願いした

GPA 法…政府の予算を確認する法律

予算は使って終わりではなく、成果を出すことが大事

役所の仕事は全て数値化できる 数字で説明することが大事

ワシントンには自治体事務所がない

中央からお金を持ってくるという意識がない

自分の自治体でできることはいくらでもある

柴波町…公聴会、議員が議長になった。より町民の意見をきくようになる

18~60歳の人に1年に1週間ボランティアしてもらおう…2017年9.6兆円削減

更別町 5億円 デジタル田園国家都市

会津若松 7億円 〃

※国連 PPP 委員長

★PPP の成果として税収が上がったことを挙げていた→地元経済を成長させ、税収が上がるのが目的。増税ではない。

★奈良県広陵町…タウンマネージャー雇用しているが、肩書だけになってる。どのようにしたらアメリカのように成功できるのか。

=====

◆市民決算のための自治体財政分析 -2022 年度決算を読む-

決算で首長の説明責任を果たさせる。

議会は認定のみ。市民が自治体決算を評価できるのか？

市民が当然持っている評価の権利が守られていない。

企業も決算はある。株主がしっかり監視している。

企業は決算が悪ければ文句を言われるし、辞任要求もされる。

でも、自治体は…？

予算より、決算の方が重要！

予算…義務的経費が多い 新規事業については議論ができるが、義務的経費については反対しにくい

決算…義務的についても議論ができる

市町村→7月初め 決算を県に報告しなければならない!決算統計資料
決算カード

解説をつけて県庁に提出、説明 7月までは財政課は多忙 ★検収調書
↓

県庁 7月半ばには、全ての県内自治体の決算状況を把握している

なぜ、先に市民や議会が知ることができないのか？

生活保護件数の推移など、予算では議論できないことが決算では議論
できる

9月決算議会

健全化判断比率…自治体の借金の状況がわかる

ここ 3 年で借金残高減っている、借金の額も減っている→首長が自分の
手柄にしたいことがたくさん出てくる

よくなっている、だけで終わらせてはいけない。

なぜ、借金が減ったのか？コロナがなければどうだったのか？

コロナが収収プラスに働いた 法人税収入爆上げ

コロナ前の増税→消費控えにならなかった オンライン販売などの好
調

昨年、一昨年から収収増

配当割交付金 株式の配当にかかる税金

地方交付税 史上最高額

困っている人に予算をつけると言えるチャンスでもある
コロナと物価上昇（ウクライナ戦争による）のおかげでもある

2009 年 財政健全化法

★決算審査意見書 監査委員から出てくる 自治体によって公開時期はバラバラ

調布市 検収調書の抜粋公開 調布市決算概要

=====

◆地方財政にやさしい環境政策

人と自然の研究所 野口理佐子さん

続く猛暑はすでに過去のツケが回ってきている

SDGs 自治体は何もしていない。企業に押し付けているだけ。ドイツやフランスでは独自のターゲットを決めて取り組んでいる。
騒いでいるのは日本だけ。

生物多様性国際会議 2022

50 年弱で野生生物が約 7 割減少している。哺乳類野生生物は 4%、人間 34%、家畜 62%。

★環境税で環境は守れない

環境税…ペナルティ

環境減税…インセンティブ 二酸化炭素減に貢献すれば減税という仕組み

2003 年高知県で環境税

森林環境譲与税 復興税がなくなるタイミング

埼玉県での議論

森林再生にいくらかかるから 1 人〇円という決め方ではなく、1 人 500 円なら誰も文句は言わないだろうという決め方
→新たな増税はせず、自動車税の一部を森林へ
経済活動が優先か、環境が大切か？

Ecology Economy 語源は一緒 場の管理

水俣病は環境問題の原点 有機水銀
食物連鎖を通じて次世代に化学物質が連鎖する世界初めての症例
生物濃縮、自然のメカニズムを無視した連鎖

水俣病＝公害問題

チッソ アセトアルデヒド プラスチックを变形させるための物質
有機水銀＝ゴミ

自然界にはゴミはない

人間活動によって地球のメカニズムを変化させた
元素の数は増えも減りもしない

無機物から有機物を作れるのは植物だけ

陸上生態系の生産者、消費者、分解者

例えば分子の組み合わせで作ったペットボトルは自然界では分解されない

27 億年かけて生物が誕生した オゾン層の誕生

大森林時代 炭素を溜め込んで地中に眠った場所が現在の石油産油国

物質は循環する

- ・細くて長いサイクル 何億年もかけて作ったサイクル
- ・太くて短いサイクル 無機物から有機物を生み出すサイクル

私たちの今の生活は地球 2.5 個分必要なくらいの暮らしをしている

原子力や核は、細くて長いサイクルの外側にある

プルトニウム 半減期 35 億年

ウラン 45 億年

人間は 37 兆個の細胞でできている

東海村 臨界事故 8000m SV 大西さん 80 日後に新しい細胞が作られずに亡くなる

YouTube で見れる…NHK80 日間の闘い

何度皮膚移植をしても細胞が壊れていく

★生物多様性とは

ただ種類が多ければいいのではない

遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性

砂漠にもそこにしかない生物が生存している

1年間で4万種の生物が絶滅している
13分に一種が絶滅 人間活動が原因

生物多様性国家戦略

・人間活動や開発による危機 高速道路建設など 山を丸ごと削る
アリヤセミなどが絶滅

砂防ダム 魚の行き来ができない 決壊、下流が土砂崩れ
税金をかけて国を壊してきた

カナダでは23キロのコンクリートを自然の川に戻した 20年前

外来生物の影響で在来種の種が残せない

屋上緑化や壁面緑化 炎天下で生き残れる在来種はいない 屋上から
外来種の種を飛ばすことになる

国内産同士による遺伝子汚染

人間行動でも知らない間に起こる 靴の裏、カバンの中など…

・里地や里山

トキの絶滅 農地にいる生き物を食べていた 農薬、機械化、圃場整
備事業によって食べるものがなくなった

田んぼの大規模化によって農薬量が増える

土地改良にも多額の税金が使われてきた

国民一人当たりの国の借金 754兆円

田んぼの生態系がちゃんとしていると農薬は必要ない

日本の国土70%が森林、原生林は2%、森林の41%は人工林、森林の
54%が二次林 里地・里山

里山…人間生活と自然が調和していた

↓

高度成長期以降のライフスタイルの変化

全てが石油製品になった

↓

里山の放置

長野県 アファンの森

日本の人工林=森ではなく、木の畑

戦後、家を立てるために杉が必要→杉を植えると補助金がもらえた→
いざ家を建てる時には成長が追いつかず輸入

→世界の森林伐採

全部杉だと、同じ根の張り方なので一気に崩れる

★森林環境譲与税

試行3年間で半分が使われず

・奈良県上北山村 森のポテンシャルを測る

2003年 各県で創設された環境税 山を切りすぎて鹿が増えた 餌場の増加

鹿が下草を食べることで土壌崩壊 雨が直接土に染み込む

機会を入れるための林道整備 森のことを知らない人が森に入っている

岩手県遠野市 馬を使った森林整備事業 機械だと一切合切全部切ってしまう 馬だと歩いて耕しながら必要な木だけを切れる

森林セラピーとホースセラピーができる

復興予算のお金の流れ 最悪

防潮堤

東松島市 震災瓦礫を分別して収集 費用少なくてすんだ

地域の生態系にあった生き方が必要

●蛙の視点で町を観察する → 高齢者にも優しいまちづくりになる

=====

◆子供にツケをまわさない！ 役所のバランスシートを読む。首長のバランスシートを作る

アダム・スミス 諸国民の富

社会を豊かにするのは私有財産制と分業

マルクス カール・ハイน์リッヒ 共産党宣言 青空文庫

神農 葵祖 →分業をすると余物ができる

鰯鱈

余剰を豊穰に変える マーケットの原理

日中為市

教人日中為市 人に教えて日中に市を為し

多様性が市場の魅力 客も売主も多様性があってこそ

交易

各得其所

各々其のところを得る

	生活のゆとり ラフターカーブ 納税の日／子供の日 ・納税者保護誓約書 減価償却費 更新引当金 市民の公共財の価値を減らして行くのか、補修・修繕して価値を守っていくか 更新引当金 構築物・建物等の公共財が、古くなって利用できなくなっても、新しい資産に更新できるようにするための引当金 成果報告書 市民の負担 補助金 2日間にわたって、非常に内容の濃い講座であった。 財政には苦手意識を持ってきたが、「会計とは」という中国古代からの会計の成り立ちから教えてくれて、数字では語れない財政や会計について知ることができた。 また、多様な講師の皆さまから、多角的に自治体財政に関する講義があり、特に環境に関する講義は非常に興味深かった。増税することが市民の生活を豊かにするのではなく、今ある財源で工夫していくことが何よりも求められる時代なのだと思う。どこを向いて自治体の政策・施策をおこなっていくかということが大切である。 今後の議会での議論に活かしていきたい。
備 考	

政務活動記録票

氏 名 太田 安由美

年 月 日	2023 年 8 月 18～19 日
場 所	国立オリンピック記念青少年総合センター
相 手 方	全国政策研究集会 2023in 東京実行委員会
目的・内容 ・結果等	■全国政策研究集会 2023 in 東京 テーマ：自治で創る命の安全保障 【8月18日】 ◆基調講演「自治体からの平和の提言」法政大学総長：広瀬克哉氏 コロナ禍はわたしたちに多くの教訓を残した。まず、自治体は市民の生命に対面する責任を負っている、ということ。これは、国の「国民の生命に対する責任」とは質的に異なる。観念や数字ではなく、顔の見える生命への直接的な責任。最前線でひとりひとりの市民の対面し、直接支える役割を担っているのは自治体であるという子とを再認識させられた。例えば保健所の業務、特別定額給付金の給付など、市民ひとりひとりに対応することが本質。 地方自治体で、事務の効率化などという名目で、大切な事業が廃止に追い込まれていないか。市民の生命を守る仕事から撤退することは断じて許されない。浅慮によって意図せず「事実上の撤退」に向かってしまっていないか、反省する必要がある。 また、人手の絶対数は代替の効かない不可欠の資源である。典型的にはエッセンシャルワーカー。行政改革の名のもとに職員の絶対数を書くことは地域の存続に直結する。 →高松市でも定年引上げが実施となるが、新規採用職員数を減らしていないか、職員数は確保できているかを引き続き注視する必要がある。 そして、単に職員を確保するだけではなく、市民に当事者としてのコミットメントを涵養することも大切。生命の確保を「消費」するだけの市民だけでは支えきれない。 人口減の中では、支えられる側は増えるが、支える側は減っていくので、専門職の仕事を家族や非専門職が担っていく必要がある。そうした時に「できるだけいいサービスをできるだけ安く」求める“消費

する人”だけでは社会が維持できなくなる。消費者である「お客様」から当事者意識を持つ「ご本人様」の住民をどれだけ増やせるか？が自治体の課題であり、「ご本人様」たちと一緒にやっていく自治体にならなければならない。今後は、エネルギーや食糧の面でも、自立した地域社会こそが持続可能な地域である。

→東京事務所を設置するより、地域の中での資源や資金の循環に目を向け、政策を展開することが大切だと改めて実感した。

◆シンポジウム「市民の命に責任を持つ 一番身近な政治から」

パネリスト：保坂展人さん（世田谷区長）、岸本聡子さん（杉並区長）、平尾道雄さん（米原市長）

3人とも住民自治を大切にする首長。コロナ禍での国の対応の遅さにしびれをきらし、独自でPCR検査場を設置したり、オンライン診療を導入した、保坂区長。「原子力災害を知る、備える」の動画を保護者の方に視聴してもらい、安定ヨウ素剤の服用に関する

チェックシートおよび服用に関する同意書の提出をお願いしている平尾市長。米原市では、市民からの刻銘寄附によって「平和の礎」の建立にも着手している。岸本区長は、参加型予算を導入し、当初予算の一部（森林譲与税）の使い途の決定に住民が関わることでオーナーシップ（自分ごと化）の醸成を図っている。まちのことを総合調整的に考えられる市民を増やすためには、既存組織への勧誘では限界があり、「このテーマなら」「この地域のことなら」と参加できる場づくりが重要。

→市民の政治参加をより充実させていくことが今後さらに求められる。総合計画の改訂においては、多くの市民にコミットしてもらうことが重要だと思った。本市の本気度が問われる。

◆分科会2「コロナ禍と物価高騰での困窮のリアルと生活保障」雨宮処凛さん

雨宮さんからの報告は、クローズドの情報が多くあったので詳細を書くことはできないが、コロナ禍において特に女性や若者が困窮に陥った事例がいくつも紹介された。現場に赴く雨宮さんならではの視点での報告であり、私も常に現場を歩くということを忘れてはならないと思った。

また、近年の酷暑ともいえる夏の暑さのなか、光熱費の高騰によりエアコンなどの冷房器具の使用を控えている生活保護世帯が多いことを指摘。国に生活保護世帯への夏季加算を求めるべきだと訴えた。

→これを受け、9月定例会において、わたしが主提出者となり「生活保護制度に夏季加算新設の検討を求める意見書」を議員提出議案として提案。非

常に残念ながら、反対多数で否決されてしまった。現場を知り、声を聞き、国に届けていくということを、否定するような議会になってはならないと思う。

【8月19日】

◆分科会3「気候危機対策待ったなし！自治体からの取組こそが重要」

講師：前真之さん（東京大学大学院准教授）、稲田元子さん（脱炭素かわさき市民会議実行委員、NPO 法人かわさき市民アカデミー理事）

前さんから、高断熱・高気密住宅の重要性の話。長野県ほか、学校の断熱化を地域の工務店と協力して子どもたち自身がおこなっている事例が少しずつ増えてきている。高松市ではまったくそのような動きがないので、最初の入口などどのように取り組んだのかが非常に興味がある。また、電気代が安くなると市民の省エネへの関心が下がるというデータがあり、省エネ・再エネの普及は今まさに広げていくべきテーマであることも示された。国も ZEH などの補助金に取り組んでいるので、チャンスと捉え、地方自治体でも積極的に補助金を活用していくことが求められる。

稲田さんから、気候市民会議の意義についてのお話があった。「熟議デモクラシー」という言葉は、1980～90 年代にかけて欧米の政治学者等から注目され、原理的・思想的思考から具体的・経験的研究へと展開した。また世界各地でこの名称のもとに、新たな民主主義の制度設計がおこなわれるようになった。そこでは、投票や多数決などの数の「集計」ではなく、「討議」を基軸としてデモクラシーを捉えることが目指されている。またその過程では、討議を通じて参加者が各自の見解や選好を見直し、変化させることが期待される。討議デモクラシーの実践形態として注目されているのは、特定のテーマについて、無作為抽出で選ばれた一般市民が集まり、専門家の意見も聞きながら討議するという形で、ミニ・パブリックスとも呼ばれる。

国内では、気候市民会議さっぽろ 2020（北海道）、脱炭素かわさき市民会議（2021、神奈川）の開催以降、関東で広がりをみせ、2023 年以降も各地で会議が開催・予定・計画されている。

→高松市でもぜひ、気候市民会議は導入すべきである。現在の高松市の附属会議などは固定のメンバーが多く見られ、会議も年に数回ということが多い。そうではなく、市民が政策について自分ごととして捉える場を積極的

	に作り出していくことが今後重要になると思う。特に気候危機の問題は待ったなしのテーマであり、市民の関心も高く、無関係な人は誰もいない。扱いやすいテーマであるとする。 脱炭素かわさき市民会議の進行方法などを提示していただいた後、気候市民会議を実践している／予定している自治体議員からの現地報告がおこなわれた。 今後は、実行委員会・運営委員会の構成と中立性、市民の議論や対話を深めていくためにどのような工夫が必要か、会議の成果を次の脱炭素アクションに展開していくためにどのようなロードマップ・事業・連携が考えられているかの確認、などが課題である。また、気候市民会議の開催は、大きな目標である CO2削減、脱炭素社会の実現、市民の政策決定への主体的参加にとってどのような影響を与えたかという事後評価のフェーズに入ってきている。 →先進的に気候市民会議をおこなっている自治体と、単に政策として脱炭素を掲げている自治体との差が開いていくのではないかと。もちろん気候危機に関わらず、市政の多くの場面で無作為抽出による市民参加を促すべきだと思った(毎年市長要望には項目として入れている)。 毎年参加している全国研究集会は、会派に所属していないわたしにとっては、全国各地で同じように孤軍奮闘している市民派議員との貴重な交流の場にもなっている。既に放課後児童クラブの民間委託が始まっている自治体議員からのヒアリングも参考になった。また、岸本区長と数年ぶりにお会いし、地方から政治を変えていくことの重要性をお話しできたことも嬉しかった。 学んだことを持ち帰り、高松市議会での議論に活かしていきたい。
備 考	

政務活動記録票

氏 名 太田 安由美

年 月 日	2023 年 11 月 11 日～12 日																		
場 所	佐久大学（長野県佐久市岩村田 2384）																		
相 手 方	全国公的扶助研究会																		
目的・内容 ・結果等	■第 55 回 公的扶助研究全国セミナー・長野大会 【11 月 11 日】 ◆講座 7：ヤングケアラー 長野県社会福祉会子ども部会長 ■■■■■ さん 生活互助支援の会 ■■■■■ さん ヤングケアラーは、議員になった当初より取り組んできた課題であるので、この講座を選択した。 まず、■■■■■ さんからヤングケアラーの定義や担っている家事等の説明があった。ヤングケアラーを見つける難しさの理由として、日本の伝統的な「家族」規範（家族の手伝いをするのは当然）、ケアが日常化して当たり前になっている、社会サービスを知らない、などが挙げられた。 ヤングケアラー増加の背景には、家庭環境の変化がある。 <table><tr><td>一世帯当たりの人数</td><td>1953 年：5 人</td><td>2016 年：2.47 人</td></tr><tr><td>共働き数</td><td>1980 年：614 万世帯</td><td>2017 年：1188 万世帯</td></tr><tr><td>母子世帯の数</td><td>1988 年度：84.9 万世帯</td><td>2011 年：123.8 万世帯</td></tr><tr><td>平均寿命</td><td>1947 年：男性 50.06 歳、女性 53.96 歳</td><td>2019 年：男性 81.41 歳、女性 87.45 歳</td></tr><tr><td>高齢者数</td><td>1965 年：818 万人</td><td>2018 年：3557 万人</td></tr><tr><td>精神疾患患者数</td><td>1999 年：204.1 万人</td><td>2014 年：392.4 万人</td></tr></table> ヤングケアラーに限らず、誰もが一生のうちにケアし、ケアされる時代になっている。 いくつかの事例紹介（事件に発展した事例もある）の後、子どもの権利条約という視点に立ち返ることが重要との提起があった。生きる権利、教育を受ける権利、遊ぶ権利、休む権利、それらの権利が侵害されているとしたら、大人は子どもの SOS に耳を傾けなければならない。■■■■■ さんは、匿名で相談できる場が必要と訴えた。ケアラーひと	一世帯当たりの人数	1953 年：5 人	2016 年：2.47 人	共働き数	1980 年：614 万世帯	2017 年：1188 万世帯	母子世帯の数	1988 年度：84.9 万世帯	2011 年：123.8 万世帯	平均寿命	1947 年：男性 50.06 歳、女性 53.96 歳	2019 年：男性 81.41 歳、女性 87.45 歳	高齢者数	1965 年：818 万人	2018 年：3557 万人	精神疾患患者数	1999 年：204.1 万人	2014 年：392.4 万人
一世帯当たりの人数	1953 年：5 人	2016 年：2.47 人																	
共働き数	1980 年：614 万世帯	2017 年：1188 万世帯																	
母子世帯の数	1988 年度：84.9 万世帯	2011 年：123.8 万世帯																	
平均寿命	1947 年：男性 50.06 歳、女性 53.96 歳	2019 年：男性 81.41 歳、女性 87.45 歳																	
高齢者数	1965 年：818 万人	2018 年：3557 万人																	
精神疾患患者数	1999 年：204.1 万人	2014 年：392.4 万人																	

りひとりに寄り添い、丁寧に対話を重ね、継続的に関わっていくことが大切。

→高松市でも今年度よりヘルパー派遣や相談窓口の設置がおこなわれているが、相談の入口で匿名という配慮ができているか、物的・人的支援は求めているなくても、話を聞いてくれる大人を探している子どもに寄り添う施策を考えていかなければならないと思った。

■さんは、元ヤングケアラー当事者。わたしも同じ立場であり、共感できる場面が多くあった。■さんの場合はお母さんが若年性アルツは今ーということで、特に見守りが必要で、ご自身の学生時代の多くを介護に充ててこられたことは容易に想像できる。

そして、なにより経験から、子どもを孤独にさせないこと、孤立させないことが大切だと強く訴えておられたことが印象に残っている。

→自治体でできるヤングケアラー支援は、国から示されたメニューに縛られてしまいがちだが、柔軟に子どもに寄り添うことが大切である。近年は高松市でも様々なルーツを持つ子どもが増えており、何が必要なのか、ということ無理やり聞き出すのではなく(押し付けになる)、子どもがこの人になら話せるという信頼関係を、時間がかかっても作っていくことが求められる。そのためには、部署の垣根を超え、教育、福祉の部門がしっかり連携していくことが重要である。

◆分科会2：女性と貧困

佐久大学 ■さん、杉並福祉事務所 ■さん

2020 年から続いた新型コロナ下の生活は女性が困難な状況に直面していることを浮き彫りにした。一方で以前より存在している「女性の貧困」はなぜ可視化されてこなかったのか。生活相談等の現場に寄せられる女性の現状や女性の生活歴 についての報告を通して、都市や地方で暮らす女性が直面する貧困を社会の視点より見つける分科会。

分科会での事例報告は、センシティブな情報を含むため、ここでは割愛することとする。

■さんからの研究・報告は、長野県の農村部を中心にしたもの。これまで農村部の貧困ということ考えたことがなかったが、本市でも農村部、山間部に住む高齢者が一定数存在していることから、避けては通れないテーマである。農村部では持ち家が多いためホームレスとなるような事例はほとんどないが、持ち家に住みながらまた家族と同居しながら生活困窮に苦しむケースが比較的多く見られること、食べ物を自給できるために一目には貧困状態にあるとわかりにくいケースが多いことが報告された。

さらに、①介護が必要ない状態(身の回りのことはなんとか自分で

	できる)、②細々と維持している農業生産(自分が食べる分は確保できる)、③別居子からサポート(移動手段の提案など)、④相互扶助関係の維持(近所になにかと頼れる人がいる)、⑤生活に必要な資源がある(持ち家である、井戸が使える)などが生活を何とか支えているが、これらの要素が何らかの要因で書けてしまったとき、現在の生活を維持する事が難しくなる。農村、山間部という地域における生活条件を考慮したうえでどんな支援が具体的に考えられるか、という問いで締めくくられた。 杉並福祉事務所の■■■さんからは渋谷ホームレス女性殺害事件を中心に、コロナ禍で女性が置かれた貧困化社会についての事例紹介があった。こちらについても事例はセンシティブ情報を含むため掲載を控えるものとする。女性、子ども、学生の自殺者数のデータ紹介もあり、何が生きづらい社会をつくっているのかという根本的課題解決の必要性に迫った。 女性の貧困の連鎖を止める、女性が貧困に陥らずその人らしく自立して生活するためにどのような支援が必要かのグループトークをおこなった。わたしも相談支援をおこなっている女性の事例を話せる範囲で紹介した。 →2024 年 4 月から施行される困難を抱える女性を支援する法律に関して、12 月定例会で取り上げた。本分科会で紹介のあった無年金や低年金の事にも触れたが、市の業務範囲を超えるため、期待のできる答弁ではなかった。しかし、こうして問題提起していくことで、少しずつでも自治体の意識変化につながればと思う。 【11 月 12 日】 ◆分科会 8 : ひきこもり支援 内閣府の 2022 年度の調査結果によると、ひきこもりの人数は 146 万人と前回調査と比較して 20 万人以上の増加となっている。 本分科会は、グループセッションに比重を置いていた。同じグループは神奈川、三重のいずれもケースワーカーさんだった。現場での苦労や、引きこもり当事者とのかかわりについて伺い、若いケースワーカーさんが各地で奮闘していることが嬉しく思うと同時に、彼らが折れてしまわないように、職場での支えが必要だと感じた。
備 考	

政務活動記録票

氏 名 太田 安由美

年 月 日	2024 年 1 月 29～30 日
場 所	喜山倶楽部（東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 9F）
相 手 方	（株）自治体研究社、自治体問題研究所
目的・内容 ・結果等	■地方議会議員政策セミナー 【1月29日】 ◆第1講義「地方財政対策を中心とした 2024 年度政府予算案の特徴」 日本の地方自治体の財政は、自分たちの税収等の自主的な財源だけでは成り立っていない。それは日本の憲法の特徴である「基本的人権の尊重」を国家として遂行しなければならないという「国のかたち」に拠っている。国は国民に対して様々な行政サービスを提供する義務を負っているが、それを国が直接実施することは不可能であり、それぞれの住民に対してふさわしい行政サービスは身近な地方自治体を実施することが実際には不可欠となっている。 財政面からみれば、地方自治体は行政サービスの約6割を実施している。しかも、防衛や年金、さらには公債費などの特殊な分野を除けば、住民生活に密接な関係をもつ行政サービスの大部分は地方自治体が担っていると言っても過言ではない。これは非常に重要なことで、国が子育て政策や高齢者福祉やまちづくりなどに取り組んでいくといっても、実際には地方自治体に必要な権能が備わっていなければ行政として何も動かないことを意味する。そのため、国はこのような行政サービスを遂行する上で、地方自治体に対してそのための財源を保障しなければならない。 予算制度を所管するのは財務省。国の予算の一部を成している地方財政についても、大本を牛耳っているのは財務省に他ならない。そのため、これから地方財政がどうなっていくのかをみる上で、財政全体に対する財務省の考え方を押さえておく必要がある。また、財務省とは言え行政機関であることは間違いないので、その意向は政治によって強く左右される。そのため、特に予算を含む短期的な財政方針は、政治の意向をくみ取った財務省がその行政裁量権を駆使して作り上げるものと言える。

2024 年の政府予算案の歳入面では、物価高騰の影響で税収が伸びたが、国債発行による公債金収入はほとんど変わっていない。一方で歳出面を見れば、前年度からの防衛関係費の増加がさらに大きくなるとともに、国際費が大きく伸びている。この国際費の内訳をみれば、利払費等が特に増えており、金融市場における金利の上昇圧力が高まっていることを示唆している。この利払費の増加傾向が続けば、国の歳出における国債費がさらに高まっていくことになり、その他の歳出項目を圧迫していくことになる。

日本の財政全体の 6 割は地方財政を通じた歳出であり、防衛関係費や国債費のような国が 100% 支出している分野を除けば、地方交付税交付金や一般歳出への削減圧力は自治体の財政運営に直結する。

地方財政対策においてもっとも重要なことは、地方歳入の根幹である一般財源がどの程度確保されたのかという点にある。2024 年度の地方財政対策では、地方の一般財源が対前年度で約 6,000 億円増加しているため、これまでと傾向は変わらないと言える。

他方で、地方財政対策では重要施策として、①子ども・子育て政策、②脱炭素化・再生可能エネルギーの地産地消、③地域内経済循環、④防災・減災、⑤地方公務員の人材育成・人材確保、⑥デジタル化、⑦公共施設の老朽化対策などが示されている。この中でも、①②③⑤は求められる政策の質と量が大きくなっている。

財務省主導の財政運営が強まる中で、今後の地方財政は厳しい圧力が求められてくるといえる。自治体は、客観的な財政状況と地域のニーズ・発展方向を正しく認識した上で、真に優れた施策を創発・実践していくことが求められる。

◆第 2 講義「介護保険制度の動向と自治体における第 9 期介護保険事業の改善をめざして」

保険給付の円滑な実施のため、3 年間で 1 期とする介護保険事業計画が策定されている。2024 年度は第 9 期計画になり、給付や負担見直しが行われた。

最も大きな議論となったのは、介護保険のサービス利用時に 2 割負担となる人の対象範囲の拡大であったが、第 9 期計画では見送ることとなった。物価高騰による高齢者世帯への家計負担を考慮したものとされている。

介護保険の利用者負担は原則 1 割。2 割負担の人は所得上位 20% (単身世帯で年収 280 万円以上) で、その中でも所得が高ければ 3 割となる。少子高齢化に伴って介護給付費は膨らむ一方で、財務省は 2 割負担の対象拡大を求めている。

介護保険料については、自治体によって設定が異なる。(条例で決める) 本人の支払い能力に関係なく介護保険料は決められる。介護給付費準備

基金については、介護給付費が見込みを下回るなどの場合は剰余金を準備基金に積み立て、介護給付費が見込みを上回るなどの場合は、前年度に積み立てられた準備基金から必要額を取り崩し、計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むにあたり準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっている。(会計検査院報告書)そもそも、基金残高が発生するということは設定した保険料が高すぎたともいえる。

サービス給付については、総合事業の評価・検証が大切。①要支援者の必要なホームヘルプサービス、デイサービスがどれだけ維持できているか。②「多様なサービス」の実態はどうか。③ケアマネジャーは締め付けられていないか。このような視点で評価が必要。

→高松市議会3月定例会では、次期介護保険料の基準額は据え置きとし、一定の所得以下は引き下げ、一定の所得以上は引き上げとなる条例改正案並びに予算案が提案された。このセミナーを通して、さらなる準備基金の取り崩しをおこない、引下げ、据え置き、増額が混在する市民間不公平を生まない介護保険料の設定を訴えて議案には反対した。

【1月30日】

◆分科会セミナーA「自治体行政のデジタル化政策、その概要と基本的課題」

・IT基本法が2000年に施行、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部が内閣に置かれた。内閣総理大臣が長で、本文の所掌事務は「重点計画」の作成及び実施。会議体が内閣に置かれることで、一強になった。

・閣議決定「世界最先端IT国家創造宣言」(2013.6.14)「ビッグデータやオープンデータに期待されるように、分野・領域(A市とB町、市と県など)を超えた情報資源の収集・蓄積・融合・解析・活用により、新たな付加価値を創造するとともに、変革のスピードを向上させ、産業構造・社会生活において新たなイノベーションを可能とする社会の構築につなげる必要がある」…情報資源とは個人情報のこと。この宣言には主語がない。情報資源の収集をするのは国か、自治体か、誰なのかがわからない。いつの間にか市民が資源になり、国民主権の主体から客体になってしまう危うさがある。

・オープンデータ(2016年)と事務事業の官民共通化(2019年)

・集権化の法構造—デジタル改革関連法(2021年)

・個人情報保護法が、自治体の機関も含まれる「行政機関等の義務等」を定めた。

・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が、標準化対象事務の処理にかかる「地方公共団体情報システム」は、「標準化基準に適合するものでなければならない」と定めた。

	◆なぜ自治体 DX が推進されるのか？ ・自治体が保有する「情報資源」活用の目標 経団連「Society5.0 に向けた電子政府の構築を求める」（2017.2.14）の「4. 国民に支持される電子政府の構築に向けた達成目標」のうち 2026 年の達成目標は「公共データを活用した予測・分析型の政策立案・行政サービスの提供。」 →国民が求めているものではなく、経済界が求めたものに国が応えたということ。 個人情報「活用」が国（国会による立法や内閣による閣議決定）によって推進されているのに対して、自治体が区域における住民の個人情報を「保護」するのでなければ、存在理由はないに等しい、とならないか。 マイナンバーカードの「市民カード」化を推進することによって、住民間も差別や対立がうまれないのか。これを放置するならば、自治体の存在理由が問われるのではないか。 自治体の行政をチェックして、住民の多様な意思を反映するべき議会役割は、ますます重大になっている。 自治体は、二元代表制という観点からは、一方において執行機関が個人情報の「活用」に向かう場合には、他方で議会が個人情報の「保護」を目指すべき状況にある。 それぞれの「区域」において、「事業者等」が医療・健康や教育といった要保護性が強い個人情報を「活用」する場合には、これらに特化した「個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要な施策」を策定・実施することが、正当性を有する。 住民の要求に応じつつ、各自治体で、議会が、条例制定の正当化と可能性を検討すべき時にきているのではないか？ →地方公共団体情報システムの標準化に関してはかねてより反対してきたが、受講後の 3 月議会においても、講義の内容を踏まえてあらためて反対の意思表示をした。議会が個人情報保護のストッパーとして役割を果たさなければならない。
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 5	領収書総額	24,900 円
使途内容	8/1, 2 交通宿泊費 (バツグ)	按 分 率	—
		政務活動費 支 出 額	24,900 円
備 考			

(領収書等添付欄)

07AK

インターネット受付 領収書 (お客様控)

領収日
収納店舗

2023年 6月 16日
22285-8
高松松福町二丁目

時間 9時 40分

申込No. 2228571673480799

お申込商品代金

24,900円

受付番号: 739016

お客様氏名: おおた あゆみ 様

太田 安由美
発行者

合計金額

24,900円

お問い合わせ先: 楽天グループ株式会社

電話番号: 050-3155-3331

お問い合わせ受付時間: 09:00-18:00

メールアドレス: jai@rakupack@faq.rakuten.co.jp

ホームページ: <http://travel.rakuten.co.jp/>



印刷

※印刷または携帯画面に表示し、旅行にご携行ください。

ご予約内容

予約番号	RJ52460110807119183		
航空券番号	旅行参加者1	1312468780823	
JAL航空券予約番号	69WNWP		

※航空券番号は参加者1名につき1つ発行されます。空港での搭乗券の発券をする際に使用します。ご注意ください。

旅行参加者情報

おたのしみ旅行 参加者

氏名	おおた あゆみ	JALマイレージバン ク お得意様番号	207865694
性別	女性	年齢	42歳
住所	郵便番号：760-0066 都道府県：香川県 住所： 高松市 [REDACTED]		
電話番号	[REDACTED]		
緊急連絡先	[REDACTED]		

旅程表

旅行日程	2日間 旅行開始日：2023年8月1日（火） ～ 旅行終了日：2023年8月2日（水）
------	--

2023年8月1日 （火）	高松 空港発 07:15 発 ⇒ 東京（羽田） 空港着 08:35 着 ***（空港⇄宿泊施設間の移動については本商品に含まれておりません。お客様ご自身の負担にてご手配いただくようお願いいたします。）*** ※空港からホテルまでのアクセス所要時間は、お客様ご自身でご確認ください アパホテル（人形町駅北）泊	・夕 食 大人 ×
2023年8月2日 （水）	***（空港⇄宿泊施設間の移動については本商品に含まれておりません。お客様ご自身の負担にてご手配いただくようお願いいたします。）*** ※ホテルから空港までのアクセス所要時間は、お客様ご自身でご確認ください 東京（羽田） 空港発 20:15 発 ⇒ 高松 空港着 21:30 着	・朝 食 大人 ×

幼児（布団のみ）、幼児（食事・布団不要）、幼児（0～2歳）には、食事は付きません

航空便
航空便情報

行き	 JAL 474便 1人（大人：1人）普通席 2023年8月1日（火）高松空港発 07:15発 ⇒ 東京（羽田）空港着 08:35着
帰り	 JAL 487便 1人（大人：1人）普通席 2023年8月2日（水）東京（羽田）空港発 20:15発 ⇒ 高松空港着 21:30着

■上記「JAL」はJALグループ内運航会社・乗務員での運航となります（コードシェア便を除く）。詳細は最新のJALグループ国内線時刻表でご確認ください。

■ご予約いただく便について、JALとのコードシェア便（共同運航便）の場合があります。
コードシェア便の場合は、旅程表内の便名の後に運航会社が記載されておりますので、ご確認ください。
※詳しくは [※コードシェア便について](#) をご確認ください。

■日本トランスオーシャン航空（JTA）の沖縄諸島発の便は、一部経由となる便がございます。

下記のJTA便は給油作業のため経由となります。（経由地到着の際は機内手荷物を持参のうえ、一旦降機していただきます。）
JTA久米島発 東京羽田行き<季節運航便>（那覇経由）

■座席指定の詳細については、[こちら](#)をご確認ください。

座席情報

		便名
旅行参加者氏名	 JAL 474便	 JAL 487便
おおた あゆみ	17H	37K

宿泊
2023年8月1日（火）

宿泊施設名	<u>アバホテル〈人形町駅北〉</u>
住所	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-9-4 「人形町駅」A4出口から徒歩2分・「新宿、渋谷から約25分」「浅草寺まで約10分」「東京ビッグサイトまで約30分」
電話番号	03-5623-3111
宿泊プラン	<u>【楽天スーパーSALE】【素泊まり】◆人形町駅徒歩2分◆舞浜駅まで約25分◆【映画もアニメも見放題】</u>
部屋タイプ	洋室・シングル・バス・トイレ付 ○シングル禁煙室○ コンパクトな11平米

(■ベッド幅120cm■Wi-Fi、LAN接続無料)

チェックイン 2023年8月1日(火) 17:00

チェックアウト 2023年8月2日(水) 10:00

申込人数 1人 (大人:1人)

申込部屋数 1部屋 1部屋目 おおた あゆみ
男性:0名 女性:1名 合計:1名

お食事 朝食:0回 昼食:0回 夕食:0回

旅行代金

旅行代金詳細

料金はサービス料・消費税込 大人: 24,900円 × 1人

旅行代金合計 24,900円

支払金額 24,900円-0円(クーポン利用)-0ポイント= 24,900 円

確認事項

旅行条件書

下記旅行条件書について、お申し込み前に必ずお読みいただき、印刷、または、ご自身のパソコンに保存してください。

[旅行条件書](#)

【要旨】

予約日 (旅行代金算出基準日) 2023年6月15日(木) 22時25分11秒

出発日 2023年8月1日(火)

旅行日程 2日間

利用交通機関 往復航空機利用(普通席またはクラスJ)

添乗員 同行いたしません

契約形態 募集型企画旅行

最少催行人数 1人

旅行代金に含まれるもの ・往復の航空運賃(普通席は個人包括旅行運賃、クラスJはクラスJ個人包括旅行運賃を利用します。)

- ・国内線旅客施設使用料（対象空港利用の場合のみ）
- ・上記旅程表に明記した宿泊費・食事代
- ・消費税等諸税

幼児（3～5歳）旅行代金に含まれるもの

- ・往復の航空運賃
- ・国内線旅客施設使用料（対象空港利用の場合のみ）
- ・食事付の場合の食事代（上記旅程表に明記した食事回数）
- ・布団付の場合の寝具代
- ・消費税等諸税

旅行企画・実施、受託販売会社

旅行企画・実施

株式会社 ジャルパック
東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル
旅行業登録番号
観光庁長官登録旅行業 第705号
一般社団法人 日本旅行業協会正会員

受託販売会社

楽天グループ株式会社
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス
旅行業登録番号
観光庁長官登録旅行業 第1964号
一般社団法人 日本旅行業協会正会員
総合旅行業務取扱管理者 XXXXXXXXXX

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者におたずねください。

ご案内

旅程表（最終確定書面）は、必ず印刷しご旅行中は携帯ください。
スムーズにサービスを受けるために、ホテルチェックイン時にご提示ください。

【お問合せ先】

JAL楽パックオペレーションセンター（9：00～18：00 年中無休）

050-3155-3331

注意事項（必ずお読みください。）

・購入完了後の旅行内容（航空便・ご利用宿泊などの旅程、ご参加者のお名前など）の変更はできません。

宿泊施設へのご連絡/ご確認

・宿泊施設へのご連絡/ご確認がある場合は、参加者（代表者）名にてご連絡ください。

ご出発便の欠航の場合

・天候等不可抗力（台風・大雪・霧など）により出発便が欠航した場合（出発前に各航空会社にご確認ください）、ツアーの催行は原則中止となります。なおご予約以外の便または他の交通機関によりご出発を希望される場合は、旅程表（最終確定書面）に記載された【お問合せ先】JAL楽パックオペレーションセンターまでご連絡ください。

欠航・遅延・目的地空港の変更時のご注意

・ご出発便が欠航となり、ツアーの催行が中止となった場合は、払い戻しの手続きがありますので、すみやかにJAL楽パックオペレーションセンターまでご連絡ください。

・欠航より、ご予約以外の便または他交通機関によりご出発された場合や、遅延、目的地空港の変更により、当初の旅行サービスが受領できなくなった場合の代替サービスの手配や手続さはお客様自身で行っていただきます。この場合の代替サービスの宿泊費・交通費等はお客様の負担となります。なお当初の旅行サービスに係る取消料・違約料を差し引いた金額を払い戻します。

払い戻しについて

・ご出発便が欠航となり、ツアー催行が中止となった場合は、すみやかにJAL楽パックオペレーションセンターまでご連絡ください。

・払い戻しの際は、提供を受けることの出来なかった旅行サービスに係る取消料・違約料を差し引いた金額を払い戻します。（ご予約以外の便または他の交通機関によりご旅行を開始された場合、ご搭乗済みの航空便やご宿泊された宿泊代金の旅行サービスの払い戻しはいたしません。なお、航空引換証の払い戻し金額は、別途ご購入いただいた航空券代金を下回

る場合がございますので、あらかじめご了承ください。

欠航時の空港でのお手続き

・航空機への搭乗後の欠航（出発空港に引き返した場合など）は、航空会社が発行する搭乗券引換証（クラスJ）または（普通席）をお受け取りください。

その他

・お客さまのご都合による日程の変更および未使用部分についての払い戻しは出来ません。

各都市の移動時間、方法について（詳細はインターネットにてご確認ください。）

・東京（羽田空港 ⇄ 成田空港間）： バスで約65～80分（運賃：おとな3,000円）

・大阪（伊丹空港 ⇄ 関西空港間）： バスで約70分（運賃：おとな1,900円）

※移動時間、運賃は2011/04/01現在となります。

印刷

※印刷または携帯画面に表示し、旅行にご携行ください。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 5	領収書総額	27,073 円
使途内容	8/18,19 交通費（往復航空券）	按 分 率	-
		政務活動費 支 出 額	27,073 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

別紙のとおり



Web 9edbb1237c39cfdafb7e90f591cf0572
2023年08月03日 10:54発行

領収書

下記のお金に領収いたしました。

様

金額 27,073円（税込み）

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312465275399
航空券/料金券発行日	2023年5月8日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007066

ご利用旅程・運賃・料金明細

オオタアユミ 様

2023年8月18日（金）	運賃：往復セイバー
09:40 高松	クラス：普通席
11:00 東京（羽田）	便名：JAL476

27,073 円

2023年8月19日（土）	運賃：往復セイバー
20:15 東京（羽田）	クラス：普通席
21:30 高松	便名：JAL487

※ご利用乗組みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 27,073円

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 5	領収書総額	41,930 円
使途内容	①11/10,12 東京駅→佐久平 新幹線往復 ②11/12 羽田→高松 航空券代	按 分 率	—
		政務活動費 支 出 額	41,930 円
備 考	11/10は委員会視察のため、東京駅からの乗車のみ計上 ※当日の移動では開始時間に間に合わないため、前日入りしている		

(領収書等貼付欄)

①

領 収 書 太田安由美 様

Receipt
領収年月日 2023.11.10 登録番号: T9011001029597
金額 ¥11,860 税 10%

上記金額すべてに領収いたしました

購入商品 J R乗車券類
(30087.4円)
東日本旅客鉄道株式会社
東京駅VF88発行 40088-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

②別紙参照



Web 04600847564e0a20c87487f072a7c012
2023年10月13日 10:31発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

太田安由美 様

金額 30,070円 (税込み)

領し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312478284238
航空券/料金券発行日	2023年10月12日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

オオタアユミ 様

2023年11月12日 (日)

道内・セオバー

20:15 東京 (羽田)

クラス 普通席

30,070 円

21:35 高松

便名 JAL487

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 30,070円

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 5	領収書総額	28,500 円
使途内容	1/29, 30 交通宿泊費 (バック)	按 分 率	-
		政務活動費 支 出 額	28,500 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

No.24820 2024年01月22日	
領収証	
宛名	オオタ アユミ 様
金額	¥ 28,500 -
航空券代および宿泊代として 上記金額正に領収いたしました。	
ご予約番号	195362
本内容はインターネットを通じてお客様に領収データとしてご提供したものです。	
 株式会社アーク・スリー・インターナショナル 〒530-0012 大阪府大阪市北区芝田 4-1-5 梅田北プレイス13階 TEL(06)7633-0010 FAX(06)7633-0011	



◆往路、復路共に利用航空便のご出発45分前までにご搭乗手続き（チェックイン）をお済ませください。（※利用航空便のご出発30分前を過ぎるとご搭乗いただけませんのでご注意ください。）

◆有効な身分証明書（免許証、健康保険証、学生証、パスポートなど）を必ずご搭乗ください。（※お子様や幼児の方もご持参ください。）空港チェックイン時ご本人様確認のため提示を求められる場合があります。ご予約いただいたご本人様以外のご搭乗はお受けできません。

ジェットスターツアーズ（国内ダイナミックパッケージ）最終日程表

- ◆代表者の方はこの最終日程表を印刷の上、必ずご旅行にご持参ください。（※出発・到着時間は、印刷した日の最新情報となり、印刷後、変更になる場合があります。ご注意ください。）
- ◆ウェブ・チェックインはご利用いただけません。ご出発当日にご出発空港の自動チェックイン機（キオスク）または空港カウンターにて搭乗手続き（チェックイン）を行ってください。その際、下記の搭乗手続き（チェックイン）用ご予約番号が必要です。
- ◆ホテル、旅館などの宿泊施設にチェックインする際、この最終日程表を宿泊施設のフロントにご提示ください。

ご予約番号（ツアー用）

195362

搭乗手続き（チェックイン）用ご予約番号

HKBJRM

ホテルご予約番号

グランドセントラルホテル

B00002390-181

参加者情報

	お名前	性別	生年月日	受託手荷物・座席	代表者
お部屋1(大人1)	オオタ アユミ OTA AYUMI	女性		往路座席:10F(スタンダード・シート) 復路座席:7F(スタンダード・シート)	○

フライト情報

開航日	便名	クラス	出発空港	出発時刻	到着空港	到着時刻
1月29日(月)	GK410	エコノミー	高松(高松空港)	10:05	東京(東京/成田空港)	11:25
1月30日(火)	GK417	エコノミー	東京(東京/成田空港)	18:05	高松(高松空港)	19:55

最新のスケジュールはこちらをご覧ください

<https://www.jetstar.com/jp/ja/help/articles/flight-schedules>

※東京（成田空港）は第3旅客ターミナルでのチェックインとなります。

※大阪（関西空港）は第1旅客ターミナルでのチェックインとなります。

※受託手荷物は含まれておりません。当日空港で手荷物を預けられる場合は、追加料金が発生します。

宿泊情報

宿泊日	ホテル名	プラン名	食事条件	お部屋タイプ
1月29日(月) から1日	ホテル グランダー	長泊まりプラン【禁煙ダブルスシングルルーム】 シングル13㎡ 風呂 トイレ 禁煙ルームあり チェックイン：15:00 チェックアウト：11:00	食事なし	1名利用1部屋

住所 〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-2

連絡先 TEL:03-3256-3211 FAX:03-3256-3210

到着予定時刻 17:30

利用交通機関

公共交通機関等

旅程情報

利用日	商品名 / 経路	食事条件	予約内容
1月29日(月)	GK416 エコノミー 高松(高松空港) 10:05発 → 東京(東京/成田空港) 11:25着		大人1名
	グランドセントラルホテル 朝日まりプラン【朝食デラックスシングルルーム】 シングル13㎡ 風呂 トイレ 禁煙ルームあり	朝食 : なし 夕食 : なし 翌朝食 : なし	1名利用 1泊
1月30日(火)	GK417 エコノミー 東京(東京/成田空港) 18:05発 → 高松(高松空港) 19:55着		大人1名

注意事項（必ずお読みください）

◆旅行代金に含まれるもの

・往復航空運賃 ・上記旅程に記載された宿泊代・食事代 ・消費税および（宿泊施設の）サービス料

◆添乗員・現地係員の有無

・添乗員・現地係員は同行しません。旅行に関する手続きはすべてお客様ご自身にて行っていただきます。

◆搭乗の前送便を取り組んで最終目的地へおかわれる場合のご注意

・「最終目的地まで通しのご搭乗手続き」や「乗継便への予約物の付随え」は行われておりません。 お乗り換えの空港においても乗継便の搭乗手続きが必要です。（例え入れ干荷物がある場合は、乗継空港にて一旦お受け取りになった上で、改めてお預け直しください）

◆宿泊施設についてのご注意

・特に記載のない限り、部屋の指定はできません。
・洋室を3名様以上でご利用の場合は、原則として一部ソファベッドまたはエキストラベッドのご利用となります。
・食事付コースの場合、ご利用状況等によってはお召し上がりいただけない場合があります。
・宿泊施設へご連絡をされる場合は、代表者様のお名前をお申し出ください。

◆ご旅行のお取消しおよび変更について

・ご旅行開始前のお取消しの場合は、「予約内容の確認はこちら」からログインしてお取消し手続きをお進めください。
・出発当日のお取消しの場合は、必ずジェットスター・アースコールセンター（営業時間外の場合は緊急連絡先）へご連絡ください。
※チェックインカウンター等、ジェットスター・アースコールセンター（営業時間外の場合は緊急連絡先）以外へご連絡された場合は、取消日が当日扱いとはならず、払戻し対象外となります。ご注意ください。

・ご予約内容の変更(お名前の変更、欠け、全席修正を含む)はできません。一旦すべて取消した後、改めて初めからご予約し直していただくこととなります。

◆欠航時の対応について

【1】旅行出発前に旅行機が欠航となった場合

ツアーの途中（欠航）は原則として中止となり旅行を取り消すことができます。（旅行代金は全額払い戻しいたします）必ず当日中に弊社コールセンター（営業時間外の場合は緊急連絡先）までご連絡ください。また航空会社が用意する送迎便を利用して、旅程に変更が生じることを了承の上、旅行に出発することができます。（航空会社が搭乗の対応をした場合に限ります。 また、旅行代金の払い戻しや一部返金はございません）

【2】旅行出発前に旅行機が「条件付き運航」となった場合

「条件付き運航」とは天候不良等で航空港に着陸する恐れのある場合や離陸後、出発空港に引き返す等の条件を伴って運航する場合をいいます。

①「条件付き運航」を利用しない（了承されない）場合と、離陸後、出発空港に引き返した場合は旅行中止の扱いとなり、旅行を取り消すことができます。（旅行代金は全額払い戻しいたします）必ず当日中に弊社コールセンター（営業時間外の場合は緊急連絡先）までご連絡ください。

②「条件付き運航」を了承される場合、旅行にご参加いただけます。航空港に着陸した場合、目的地までの交通機関や宿泊手配はお客様ご自身でして頂くことになり、その費用もお客様ご負担となります。また旅行代金の返金はありません。

【3】ご出発後、乗りの旅行機が欠航になった場合

この場合に陥りえる旅行機は次の2つです。

①航空会社が所定する送迎便を利用して帰る

通常、航空会社は、「後続の予約可能な自社便」に搭乗えを行います。結果として前送便が翌日以降にすりかわる場合もございます。

また、前送便が翌日以降になったとしても、それまでの宿泊、食事等の手配はお客様ご自身でして頂くこととなり、その費用も、原則はお客様のご負担となります。ただし、航空会社側の理由による欠航の場合は、宿泊・食事が航空会社持ちとなる場合があります。 空港にて航空会社の係員へお申し出ください。

②ご自身で他の航空会社の便を手配して帰る

他の航空会社を利用してお帰りになる場合、代替交通機関の手配はお客様ご自身でして頂くこととなり、またその費用もお客様のご負担となります。

但し、ご搭乗できなかった区間の航空運賃は、後日弊社を通じ払戻しをさせていただきます。

【注】本ツアーで使用する航空機は、

ジェットスター・ジャパンの航空便（就 道日見航空機「おんしんJALIS」 「おんしんJALAX」）の運用対象とはなっておりませんので、ご了承ください。

◆その他

・お客様のご都合による日程の変更及び未利用部分についての払い戻しはできません。
・航空便の予約確認は不要ですが、搭乗前に予め旅行状況を確認しておかれる事をおすすめします。

ご予約中の連絡先

ジェットスター・アースコールセンター
【営業時間】 月～金（土・日・祝祭日、年末年始を除く）10:00～18:00
TEL 06-7630-0022

旅行企画・実施
株式会社アーク・スリー・インターナショナル
観光庁長官登録旅行業第1409号

緊急連絡先 上記出発3日前より弊社営業時間外は、下記委託会社までご連絡ください。
（株）エアサーブ TEL 0476-34-6839（05:30～22:00）

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 5	領収書総額	2,600 円
使途内容	1/29 成田空港→東京駅 1/30 東京駅→成田空港 バス代	按 分 率	-
		政務活動費 支 出 額	2,600 円
備 考	宛名: 太田 安由美		

(領収書等貼付欄)



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 6	国収書総額	5,740 円
使途内容	8/18 宿泊代	按 分 率	—
		政務活動費 支 出 額	5,740 円
備 考	朝食代は含まれていない。		

(領取書等貼付欄)

附錄四

						令和 6年度 第04722号							
申込番号 第3100371号													
氏名 太田 宏由美 殿													
納付金額													
						千	百	十	万	千	百	十	円
									¥	5	7	4	0

※ 領収印のないものは無効です。

令和 5年8月18日 領収しました。

独立行政法人 国立青少年教育振興機構
国立オリンピック記念青少年総合センター

東京都渋谷区代々木神園町3-1
電話 03(3469)2525



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 6	領収書総額	22,500 円
使途内容	11/11 宿泊代	按 分 率	-
		政務活動費 支 出 額	12,000 円
備 考	朝食代は含まれていない、前泊分は計上しない。		

(領収書等貼付欄)

別紙参照

ご利用明細書
BILL

AOA HOTEL Premium

アクアホテルプレミアム

〒385-0028 長野県佐久市佐久平駅東2-3

TEL : 0267-88-8303 FAX : 0267-88-8313

事業番号 T2100001028078

ご芳名 GUEST NAME

太田安由美

様

ビル番号 BILL NO. 006848-DP

お部屋番号 ROOM NO.	ご到着日 ARRIVAL DATE	ご出発日 DEPARTURE DATE	人数 NO. OF PERSONS
319	2023/11/10	2023/11/12	1

日付 DATE	明細 EXPLANATION	料金 CHARGE	お支払い PAYMENT	備考 REMARKS
11/10	ご宿泊料金	10,500		319
11/11	ご宿泊料金	12,000		319
	10%対象	¥ 22,500		

担当 家村美希

ご請求金額
AMOUNT DUE

22,500 (内消費税 2,045)

現金 ¥ 22,500

ご署名 太田安由美

2023年11月10日
領収証 RECEIPT

アクアホテルプレミアム

〒385-0028 長野県佐久市佐久平駅東2-3

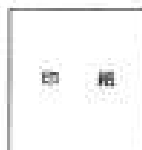
TEL : 0267-88-8303 FAX : 0267-88-8313

事業番号 T2100001028078

太田安由美

様

ビル番号 BILL NO. 006848-DP



22,500 円也

上記の金額正に領収いたしました。

但し 御宿泊代として

現金 ¥22,500

10%対象 (内消費税) ¥22,500 ¥2,045



何卒ご愛顧賜わり有難うございます。またのご利用をお待ち申し上げます。

担当

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 — 1	領収書総額	441,540 円
使途内容	議会報告ニュースレター印刷代	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	218,900 円
備 考	代引き手数料を除いた金額を1/2で按分した額を計上する。		

(領収書等貼付欄)

領収書別紙に添付

- ① 議会報告ニュースレター「あゆみのあゆみ第38歩」印刷代 30,000部
 $(131,190\text{円} - \text{代引き手数料}1,100\text{円}) \times 1/2 = \mathbf{65,045\text{円}}$
- ② 議会報告ニュースレター「あゆみのあゆみ第38歩」増刷分印刷代 2,500部
 $(18,380\text{円} - \text{代引き手数料}440\text{円}) \times 1/2 = \mathbf{8,970\text{円}}$
- ③ 議会報告ニュースレター「あゆみのあゆみ第39歩」印刷代 32,000部
 $(139,390\text{円} - \text{代引き手数料}1,100\text{円}) \times 1/2 = \mathbf{69,145\text{円}}$
- ④ 議会報告ニュースレター「あゆみのあゆみ第40歩」印刷代 35,000部
 $(152,580\text{円} - \text{代引き手数料}1,100\text{円}) \times 1/2 = \mathbf{75,740\text{円}}$

※仕様、詳細については別紙参照

以下は、本書の論議の中心として、引用した文句です。
 「…、この商品が市場の流通に、使われるの途徑により分類するものと致します。
 流通にかけられる場合の分類として、二に分類し、同時に記述せざるべし
 と規定の趣意を尊重したものと認察せざるを得ず、
 流通の途徑の一に「シンジケート」(獨) 建築工務店に委託して行なう建築工務
 店を以てし、二に「共同」(獨) 建築工務店又は共同の建築工務店を以てす。

領收書

2023年7月31日

太田安由美 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

T 617-0003

京都府向日市森本町野田3-4

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-8890

お支払条件 代金引換(後払い)

納品場所 二指定場所

御請求金額 131,190円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC34083804	品名：あゆみのあゆみ第38歩 A3 / 両面4色 / 上質紙70 / 30,000部 / 加工1：十字折り 加工2： 代引き手数料	1	130.090	130.090 1.100
合 計				131.190

特記事項

運送会社欄が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。

こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

領收書

2023年8月30日

太田安由美 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントバック

T 817-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換(後払い)

納品場所：二指定場所

御請求金額 10,380円 (税込)

納品期日 3営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PA035255093	品名：あゆみのあゆみ第38巻【増刷分】 A3 / 両面4色 / 上質紙70 / 2,500部 / 加工1：十字折り 加工2： 代引き手数料	1	17,940	17,940 440
合 計				18,380

特記事項

運送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。

こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様に自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

領取書

2023年10月03日

太田安由美 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントバック

T 617-0003

京都府向日市森本町野目3番1号

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-8090

お支払条件 代金引換(後払い)

鉄品場所 二相定場所

■請求金額 139,390円(税込)

結晶期日 4 営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC35668454	品名：あゆみのあゆみ第39巻 A3 / 両面4色 / 上質紙70 / 32,000部 / 加工1：十字折り 加工2： 代引き手数料	1	138,290	138,290 1,100
合 計				139,390

特記事項

運送全社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。

こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

領 収 書

2024年1月22日

太田安由美 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントバック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換(後払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 152,580円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PA037051897	品名 : あゆみのあゆみ第40歩 A3 / 両面4色 / 上質紙70 / 35,000部 / 加工1 : 十字折り 加工2 : 代引き手数料	1	151,480	151,480 1,100
合 計				152,580

特記事項

運送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

あゆみのあゆみ

編集・発行：太田あゆみ

〒760-0968 高松市松島町2丁目4-12

☎ 087-839-2835
[議員控室]

☎ 080-6398-4607

✉ mm_ayumitai@outlook.jp

第38歩

誰かの政治から
わたしたちの政治へ



子どもの放課後を守りたい！ —放課後児童クラブ民間委託の予算に反対—

反対したのは
太田を含む
3名だけ！

突然、民間委託を決めた高松市

保護者が共働き等により昼間家庭にいない小学生を預かり、その遊びと生活を支援し、健全育成をおこなうのが、放課後児童クラブです。専門の職員（放課後児童支援員）等が従事しています。

放課後児童クラブには、自治体が設立し自治体が運営している「公設公営」、民間団体が設立した「民設民営」、今回問題になっている、公立クラブの運営を企業がおこなう「公設民営」があります。

高松市では毎年放課後児童クラブの待機児童が発生しており、解消のためには人材確保が必要だとし、来年度以降の民間委託を決めました。

民間委託で人材確保ができる？！

市は「民間事業者は様々な媒体での求人が可能、人材のスカウトや欠員時のバックアップ体制が整備されていて人材の確保が可能」と説明しています。

しかし、実際に民間委託になった自治体では、企業の方針で支援員さんや補助員さんの入れ替わりが激しい、「事務の効率化」と言いながら現場では仕事が増えた、などの声が上がっています。

また、他市で放課児童クラブを受託している企業が求人サイトに掲載しているのは、「子どもが好きな人ならだれでも！週何日・何時間でもOK」という言葉。このようなお気軽な求人で、子どもが放課後を過ごす場所の安全性などは本当に保障されるのでしょうか？

今、市が支援員を募集しても応募がないのは、激務に見合わない低賃金が原因では？公務労働としての放課後児童クラブ支援員に対して抜本的な処遇改善をおこなうことが大切だと思います。

高松市自治基本条例

高松市自治基本条例には、「自治の主権者は、市民とする。」「市は、市政に関する情報を積極的に、わかりやすく、適時に市民に提供し、市民との情報の共有に努めなければならない。」とあります。

本来、このような大きな政策転換を提案する場合は、自治の主権者である市民との情報共有を重ねて当事者の意見を聞くべきではないでしょうか。

政策決定の過程も大問題！

2月、市長や局長などの「政策会議」で民間委託を決定。6月定例会には予算を計上。その過程では議会調査会・子ども子育て支援会議など関連機関での意見聴取はなし。現場で働く支援員さんや、お子さんを放課後児童クラブに預けている保護者の皆さんの意向を伺うこともありませんでした。

現場で働く支援員さんに説明にまわったのは5月になってから。唐突に「来年度から公務員ではなく、企業の一員として働くことになる」と知って困惑した支援員さんも多いです。

2022年度	2023年度								2024年度
2月	4~6月	7月	8月	9-10月	11月	12月	1~3月	4月~	
・政策会議にて決定	・支援員へ個別説明 ・保護者への通知	・放課後子ども総合プラン運営委員会 ・子ども・子育て支援会議 ・アンケート調査 （支援員・補助員・保護者）	・放課後子ども総合プラン運営委員会	・説明会開催	・支援員等へ意向確認	・支援員等へ意向確認			民間委託開始 （支援員・補助員・保護者） ・アンケート調査
	予算			公算・議定	契約				

※高松市のスケジュール。同じく民間委託をしている旭川市は、政策決定から委託運営開始まで1年半かけて何度も専門部会や審議会を開催し、複数回保護者アンケートをおこなっています。（表は市の資料をもとに太田が整理したもの）



国も有機農業を推進へ

政府の「みどりの食料システム戦略」は、国内農林水産業の生産力強化や、持続可能な食料生産を可能にするための政策です。

環境負荷低減に取り組む生産者や事業者が計画を申請し、認定されればさまざまな支援を受けることができます。

「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」は、22県87市町村が会員となり、自治体での取り組みなどを共有していますが、高松市は非会員です。

農業を、選ばれる職業に！

日本の食料自給率は生産額で見ると、1965年86%だったものが2021年には63%に、カロリーで計算すると73%だったものが38%にまで低下しています。種や肥料も輸入に頼っているため、実際の自給率は38%よりもかなり低くなっています。

農業を担う人材の高齢化が進み、高松でも、田畑が宅地になる光景が増えています。しかし、食はわたしたちの命を支えます。農業を守ることは、命を守ることに繋がります。農業を、若い世代が職業の一つとして選択できる産業にしていける必要があります。

「高松市独自の施策も効果的に展開し、意欲ある若手就農者の確保に精一杯取り組みたい」との市長答弁もあったので、今後の動向に注目です！

子どもに安全でおいしい給食を

「香川県みどりの食料システム基本計画」（2023年5月策定）では、有機農産物など「環境にやさしい農業」により生産された農産物の消費促進のひとつに「学校給食での利用促進」があげられています。

これまで高松市はオーガニック給食については「課題がある」と実施しない姿勢が続いてきました。

しかし、今、国会でも超党派の議員で「オーガニック（有機）給食を全国に実現する議員連盟」を立ち上げるなど、子どもの健康と日本の農業発展のための動きが活発化しています。

Q 有機農業を含む「環境にやさしい農業」を推進してはどうか？

A 「香川県みどりの食料システム基本計画」に基づき、関係機関と連携し、有機農業の拡大に向けた栽培技術指導や財政的支援に積極的に取り組んでいく。（市長）

Q オーガニック給食の導入を進める考えはあるか？

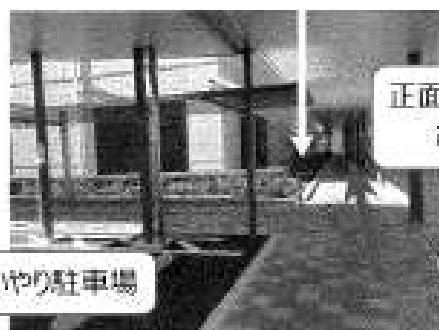
A オーガニック給食は食材を大量かつ安定的に確保するという課題がある。一方で児童生徒の有機農産物への理解が深まり、地産地消の推進が図られるなど多くのメリットがある。課題もあるので、生産者や流通業者などと連携して、オーガニック給食の導入の可能性について検討したい。（教育長）

「みんなの病院、使いにくいんや」の声に応えて欲しい！

公立病院の役割とは？

公立病院とは、高松市立みんなの病院、香川県立中央病院などのように、自治体が運営する医療機関です。公立病院は地域の医療需要にこたえ、へき地など採算の悪い医療など公立でなければ担えない医療を提供します。と同時に、私立・民間病院のモデルになるべき存在でもあります。

思いやり駐車場の北側の角までしか手すりがない。
正面玄関へ続く歩道にも手すりの設置が必要では？



思いやり駐車場

正面入り口はこの奥
約50m先



「使いにくい」のご相談

「せっかくいい先生がおるのに、使いにくいんや」とのご相談を受け、みんなの病院へ行きました。

車椅子利用者等が車を停める「思いやり駐車場」から正面玄関へは約50mあります。しかし、手すりがありません。実際に杖をついた方に伺うと「玄関まで遠いんや。仕方ないな。」とのこと。患者さんが使いやすい病院にしていく必要があるのではないのでしょうか。

- ・正面玄関から駐車場への歩道に、手すりを設置
- ・一般駐車場を転用した思いやり駐車場から歩道まで、スムーズに移動できるようにする
- ・駐車場側にも歩行者・車椅子の置き場を設置する
- ・正面玄関の外側にもベンチを設置する 以上求めました

すべてにおいて実施しない、という回答。警備員が対応する、必要であれば手すりの設置を検討する（今まさに必要としている人がいるのに…）、という答弁にはがっかりしました。

会派視察にひとりだけ反対!

6月定例会では、議員派遣（会派視察）の採決がありました。議員派遣には、議会の議決が必要です。反対は太田1名のみ、残り39名の議員は賛成し、可決となりました。

【可決された会派視察】予算はひとりあたり9万円

自民党議員会	19名	8/7～9	札幌市・小樽市	シティプロモーション、ロープウェイを活用した観光振興など
公明党議員会	5名	7/31～8/2	富山市・飛騨市・大東市	富山型ディサービス、コンパクトシティ、家庭教育支援など
新政同志会	4名	7/18～20	仙台市・南三陸町	防災対策、復興の取組、BRT、地底の森ミュージアムなど

本来は、会派の活動より議員個々の活動こそ重んじられるべきです!

埼玉県草加市議会では、「議案の審査等において必要である」と認めるときにおこなわれる議員派遣について、会派という政策集団の単位での行政視察はこれになじまない」として、2018年度から会派視察を廃止しています。

わたしは、高松市に適用できる先進的な取り組みを実際に見る視察の必要性は否定しません。だから、真に必要な各議員が政務活動費や自費で視察すればいいし、内容や成果を詳しく市民に報告するべきです。(高松市議会の政務活動費は月10万円)

左の表を見てわかるとおり、同じ会派の19人もが同じ場所を視察するなんて税金ムダ遣いの典型です。会派の全員が揃って行く親睦の要素が強い視察には、ぜひ自費で行っていただきたい。また、これまでの会派視察が今の市政にどう生かされているのかも疑問です。

任期が変わっても意見書はすべて否決

6月定例会には、4つの意見書案が出されました。

- ①新型コロナウイルス感染症の後遺症への対応強化を求める意見書
- ②物価上昇に見合う年金の引き上げを求める意見書
- ③消費税インボイス制度の延期・中止を求める意見書
- ④特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

どれも市民の皆さんの生活にかかわること、子どもたちのために大切な内容です。しかし、これまでと同じく、「あえて提出する必要はない」としてすべてが否決になりました。香川県議会では保育士の配置基準を求める意見書が可決(高松市議会では3月に否決)されています。いつまで、「市民の声を聞かない」市議会が続くのでしょうか。

- ①③…賛成:市民フォーラム21・共産党・太田 / 反対:自民党・公明党・新政同志会・維新
- ②…賛成:市民フォーラム21(中西・造田・山西・多田・茂木)・共産党・太田
反対:市民フォーラム21(大西・米田・前川)・自民党・公明党・新政同志会・維新
- ④…賛成:公明党・市民フォーラム21・共産党・太田 / 反対:自民党・新政同志会・維新

一方で、学童の民間委託問題に関心を持つ方が多く、委員会の傍聴者が十五名ほど来られていたにも関わらず、委員長は「先着五名までしか認めない」として二時間外で持たされた方が数人いました。市民に関わられた議会とは、まだまだ程遠い高松市議会です。

三期目も議会のことをしっかりと伝えたいきます。ぜひ関心を持って、厳しい眼で見つめ続けてください。



変わりは始めた高松市の環境意識

経済環境常任委員会のなかで、環境に関する質問をしました。現在策定中の「高松市環境基本計画(2024～2031)」の中に生物多様性地域戦略も盛り込むことや、例えば今後作られる「街路樹管理計画」には部局越えて、環境局も積極的に関わっていくことなどの答弁を引き出すことができました。

これまで高松市の環境政策は予算も少なく、内容も乏しいものが多かったのですが、まったなしの環境問題によりやく重い腰をあげ始めた印象です。

委員会の1年間の調査テーマも「地域脱炭素化の取組」に決まりました。市民の皆さんのご意見も伺いながら、市の環境政策を後押ししていきたいです。



統一地方選挙と改選後初の定例会。県議選での植田まささんの応援から、なだれ込むように高松市議選へと突入しました。今回も、手作りのポラントイア選挙、はじめてポストター貼りやウグイスを手伝ってくれた友人もいました。

七日間という短い限られた時間で自分の伝えたいことは出し切りました。でも選挙期間だけではなく、この八年間、休むことなく「あゆみのあゆみ」で議会や市政のことを皆さんにお伝えしてきたこと、そしてこうして手に取って読んでいただいたことが、結果につながったと思います。

三期目の最初の定例会は、これまでとがらりと雰囲気が変わりました。これまで恥ずかしながら四二歳のわたしが最年少でしたが、二十代・三十代の議員も増えました。女性も八名から十名へ。半分以上の議員が一般質問をおこなうなど、変化の兆しも見えます。

みんなとあゆみのおしゃべり会

9月3日(日) 10:00～12:00 会場：太田あゆみ政策事務所

高松市議会 2023年9月定例会

9月上旬～(予定)

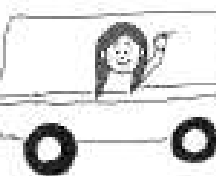
※お子様連れ傍聴の際は託児サービスがご利用できます！
オンラインで予約ができるようになりました！→こちらから→

市民派改革ネット＊第34回議会報告会

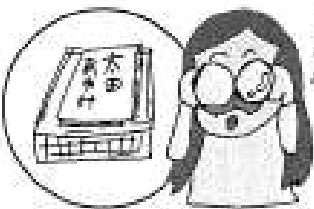
夜の部 10月11日(水) 18:30～ 瓦町FLAG8階 市民活動センター 会議室

昼の部 10月14日(土) 13:30～ 生涯学習センターまなびCAN 視聴覚室

「頼もしい娘の応援」 作・絵：太田あゆみ

深夜まで見守ってくれて
授業のため
朝一番のバスで
帰って行きました。
頼もしかったです！ばんじゅ、また来ー！
がきー！長いものには
巻かれな！
太田あゆみです。念願の選挙活動が
できるようになった娘。

↑自作の原稿

4 1
3 2開業場にも行って
社会勉強。はあ、やっと……
やっと名前が書ける……
投票、大事！

投票日は感無量の様子。

■ 報酬の使途を公開します

4月	5月	6月
議員報酬 608,000円	議員報酬 608,000円	議員報酬 608,000円
源泉所得税 42,290円	源泉所得税 42,290円	源泉所得税 42,290円
県市民税 47,500円	県市民税 47,500円	県市民税 46,900円
国民年金 16,470円	国民年金 16,470円	国民年金 16,470円
議員活動費 54,215円	議員活動費 92,165円	議員活動費 42,735円
みんなと未来へあゆみ隊へ 30,000円	みんなと未来へあゆみ隊へ 30,000円	みんなと未来へあゆみ隊へ 50,000円
太田生活費・その他活動費 417,525円	太田生活費・その他活動費 379,575円	太田生活費・その他活動費 409,605円

- 費用弁償(議会出席手当、1日あたり3,000円)は受け取りを拒否しています。
- 国民健康保険は7月～2月に納付します。
- 6月分議員期末手当は1,203,840円(うち源泉所得税 221,241円)でした。

■ご意見・ご感想はこちらから→ mm_ayumitai@outlook.jpひとりでも多くの市民のみなさまに議会や市政の情報をお届けするために、勝手ながらポスト投函させていただいています。
また、手配りで配布させていただいていますので、お手元にタイムリーにお届けできない場合があります。ご了承ください。

★ポスティングの際は、感染症対策をおこない実施しています。

【4月】

1～8日 香川県議会議員選挙応援／11日 フラワーデモ香川／11～13日「あゆみのあゆみ第37歩」配布＆街頭議会報告(瓦町駅、兵庫町、田町、高松築港駅、片原町駅、片原町フェリー通り)／16～22日 高松市議会議員選挙／26日 市民派改革ネット議会報告会(夜の部)／29日 市民派改革ネット議会報告会(昼の部)

【5月】

3日 平和憲法を生かす香川県民の会総会・講演会／9日 費用弁償受取拒否の申入れ／11日 フラワーデモ香川／14日 災害弱者ネットワーク香川 2023年度総会／16日 高松市議会第2回臨時会／18日 議会運営委員会傍聴／25日 地方×国政策研究会★／29日「障害のある人の欠格条項って何だろうQ&A」出版記念イベント★／30日 高松市議会第3回臨時会

【6月】

3日 ひとり親パートナーズ報告会／8日 平和憲法を生かす香川県民の会朝日館／10日 ソーラーシェアリング現地見学会／11日 フラワーデモ香川／13日 三木町議会傍聴／18日 みんなとあゆみのおしゃべり会／22日 議員全員協議会／23日～7月10日 高松市議会6月定例会／27日「政治は変わる！地域主権とコモンをめざして」★

※末尾に★のあるものはオンラインで参加しました

太田あゆみ(高松市議会議員3期目)

1980年 高松市生まれ・42歳
松島小学校、光洋中学校卒業
1999年 大手前高校高等学校卒業
2003年 大谷大学文学部卒業
2015年 高松市議会議員選挙初当選

2011年の東日本大震災と原発事故がきっかけで、政治や社会問題に関心を持つようになる。元ヤングケアラー、元シングルマザー当事者として、議会で積極的に発言。

www.ayumitai.com/

@ayumi_step

@ota_ayumi.tkmt

www.facebook.com/ayumi.ota

各地の豪雨被害にお見舞い申し上げます。
年々、災害の規模が大きくなっている気がします。国は、防衛予算を増やす前に、「災害も有事」という認識のもと、災害の事前予測の研究など、気象庁への予算増額をして欲しいと思います。
そして、災害が起こった時に、高齢者や障害者が避難できる体制をしっかり整えるべきです。暑い夏、ご自愛ください。



あゆみのあゆみ

第39歩

編集・発行：太田あゆみ

〒760-0068 高松市松島町2丁目4-12

☎ 087-839-2835 (議員控室) 📠 080-6398-4607 ✉ mm_ayumitai@outlook.jp

誰かの政治から
わたしたちの政治へ



県議会の海外視察批判を横目に…

反対は太田と共産党のみだけ！

高松市議会も、9議員が6泊7日の海外視察!!

香川県議会の海外視察は裁判で「違法」に

香川県議会の海外視察が県民のみならず全国から批判を受け、裁判の結果、4つの海外視察すべてが「海外視察に名を借りた観光」を含むと指摘され、のべ20名の議員が、旅費など合計757万円を返還したのが2021年末でした。

この判決で、議会の海外視察は《表向きの目的や形式的な訪問の裏で、実質的に観光旅行》なら、その視察は違法、という観点からチェックする必要があることが示されました。

ふんだんに盛り込まれた観光地

9月定例会では、自民党議員会から、9名の議員の海外視察が議会に提案されました。台湾・基隆市との都市交流、スマートシティ先進地域における産業や観光事例の調査研究、自治体国際化協会シンガポール事務所などを訪問し、各種施策の情報収集・調査することが目的とされています。

旅行会社の見積書では、アフターコロナにおける観光業を中心とした視察先が多数、準備されています。シンガポールでは有名な観光地マリーナベイエリア、ラッフルズホテル、ナショナルギャラリー、チャイムス、カトン地区、台湾では故宮博物院、台湾總統府、忠烈祠などの視察が随所に組み込まれています。もはや、行政視察なのか観光なのかの線引きが難しい内容ではないでしょうか？

9名もの議員が行く必要もなし！

そもそも、9名もの議員が税金を使って海外視察する必要はありません。今回の海外視察に反対したのは、太田と藤沢議員（共産党）の2名（岡田、茂木議員は本会議病欠）。

右の2010年以降の高松市議会の海外視察は政策立案に寄与し、皆さんの生活を変えたでしょうか。

2023年度高松市議会海外視察

日程：2024年1月21日～27日（6泊7日）

目的地：台湾、シンガポール

議員（敬称略）：中村（順）、小比賀、佐藤、坂下、

杉本、糸瀬、大見、橋本、横井 各議員 計9名

費用：ひとり当たり476,630円

2010	※1 自民党	7名	デンマーク、スウェーデン、ドイツ 環境政策・交通政策の調査研究
2011	超党派	3名	アメリカ 記念行事出席、市街地開発視察
2012	※1 自民党	6名	カナダ 観光・まちづくり・自然保護政策
2013	※1 自民党	8名	タイ、シンガポール 環境、教育・経済施策調査研究
2014	超党派	3名	台湾、ベトナム 産業・文化・農業施策調査研究
2015	自民党 議員会	3名	イタリア 文化芸術・交通政策・観光政策
2016	※2 同志会	7名	カナダ、アメリカ 環境・公共交通・ICT政策
2018	自民党 議員会	6名	台湾 都市交流、産業・観光・ 公共交通政策調査研究
2019	※2 同志会	5名	ベトナム、タイ、シンガポール 技能実習生の現状と課題調査、 観光客誘致施策、企業経済活動

※1…当時の会派は「同志会」 ※2…同志会議員と保守系無所属議員
★2020年以降は新型コロナウイルスにより実施なし

【高松市議会海外行政視察実施要領】

議員派遣の対象とする要件

- (1) 派遣の目的及び内容が具体的かつ明確であること。
- (2) 派遣により得られる知見等が、市の政策立案、提言等に寄与することが明らかであること。
- (3) 市の産業・文化等の振興、PR等のため、議員を派遣することが必要と認められること。
- (4) 提携・協定等の締結のため、議員を派遣することが必要と認められること。

市立保育所の 完全給食

実現しました！

昨年6月定例会で取り上げた、市立保育所で3歳児以上の保護者が（地域によって）主食を毎日持参している問題。

今年11月から、対応可能な7保育所で主食提供が始まります！残り12の保育所でも、環境を整えて実施していくとのことです。



小中学校給食の 有機農作物

一步前進しました！

これまで二度取り上げた、オーガニック給食の導入。完全無農薬ではありませんが、「環境にやさしい農業」として化学肥料・節減対象農薬を5割低減して栽培されたサツマイモが市内すべての小中学校で提供されます。有機JAS認定の農作物の導入まではまだ時間がかかりそうですが、まずは一步、前進です！

一般質問

危険！奥谷池周辺の産業廃棄物盛り土

2021年、28人が犠牲になった静岡県熱海市の土石流は、上流の谷に危険な盛り土が造られることを行政が止められず、長年放置されてきたことで大きな被害につながりました。

盛り土の放置は年月が経てばたつほど危険性が増し、人命にかかわる問題であることを知った出来事でした。そんな熱海と同じようなことが高松でも起きています。

中間町の奥谷池近隣では、廃棄物混じり土による造成がおこなわれています。

【これまでの経緯】

▷2021年7月

熱海の事故を受けて、奥谷池水利組合の関係者が高松市環境指導課に現地確認を要望

▷2021年8月

環境指導課に電話し、「土地所有者に産廃撤去の指導をおこなったこと」「その週のうちに撤去の段取りをおこなうこと」を確認。ところが、翌週になっても何の動きもないので再度環境指導課に電話。「土地所有者に産廃撤去の計画書を出してもらう」こととした。

しかし、その後も目立った動きはなかった。

▷2021年10月

水利組合関係者が当時の議長に申し入れ。

▷2022年5月

水利組合関係者は土地使用者に対して申し入れ書を送るも、回答はなし。その後、水利組合関係者は2023年5月までに産廃を撤去するという約束の作業計画書を受領。

▷2023年5月

約束の末日になっても作業は進まず、期限を延ばし、12月末日までに撤去することを再び約束。

▷2023年8月

市の立ち合い現地調査掘削で鉄くず、ゴム片などを確認。

Q 人命にかかわる問題に対し、市はなぜ厳しく指導にあたってこなかったのか、また、年内に撤去するように市はどのように指導していくのか？

A 投棄者を特定するために土地使用者に繰り返し報告を求めてきたが、今も不明のため、土地使用者に対して年内に産業廃棄物の撤去と、今後一切新たな搬入をおこなわないよう行政指導をした。

今後定期的なパトロールを実施し状況把握をおこない、適正処理がなされるように、粘り強く指導を続けていく。

高松市は障害者が暮らしやすい？

障害福祉サービスを使っている方が65歳になると、介護保険サービスが優先されます。しかし、障害福祉サービスにしかないサービスは、要介護度に関係なく使えなければなりません。

Q 相談員の方でさえ、制度に関して曖昧になっている点があることを踏まえ、障害者や相談支援専門員、介護支援専門員に「要介護5でなくとも障害福祉サービスの利用は可能である」ことの周知を徹底すべきではないか？

A 今後、通用関係をHPで周知するとともに、個別の相談などで障害者本人や相談支援専門員に丁寧に説明する。

障害者医療費助成制度という制度があります。

松山市、高知市などは所得制限を設けていませんが、高松市は2008年から所得制限を導入しています。

例えば、自分で歯磨きができないなどで歯医者さんを受診するとき、治療費に【障害者加算】されます。脳性麻痺などで身体の緊張が強く体幹の安定が得られない状態にあったり、知的発達障害により口を開いた状態を保てない人は、健常者より多くの診療費を支払わなければいけません。

障害者のお子さんのいる保護者の方からは「障害がなければ払わずにすんだお金がたくさんある。そのために働いたら所得制限にひっかかる」「重度障害者を切り捨てないで欲しい」と切実な訴えがあります。

Q 2020年～22年度の3年間に所得制限を超えた人数は？

A 2020年度 94人、2021年度 81人、2022年度 66人

→年間約80人を救済できないほど高松市は障害者に冷たいの？

Q 障害者医療費助成制度の所得制限を撤廃するべきではないか？

A 障害者医療助成制度は、県の補助事業である「重度心身障害者等医療費支給制度」を基本にした制度。所得制限を撤廃すると、高額療養費制度を利用する際に、高額所得者ほどより多くの助成を受けることとなり均衡を失う。また、県の制度にも所得制限があるので、撤廃は困難。

→県の制度に所得制限があるのなら、県に撤廃を申し入れるなど前向きに考えて欲しいです



9月定例会では、競輪場の再整備予算 75 億円が可決されました。公設民営方式で、今の西側駐車場などの余剰地を定期借地（27 年で 25 億円）にすることで、実質的な市の負担は 50 億円になるとしています。それでも多額です。

そもそも、競輪場は戦後の自治体財源を確保するために作られました。高松競輪の売り上げが過去最高を記録したのは 1991 年度、バブルの最盛期です。バブル崩壊後は下降の一途をたどることとなります。

しかし、コロナ禍で状況は一変。「巣ごもり需要」で、売上は急増。さらに、スマートフォンさえあればクレジット決済、〇〇ペイ、ポイントなどでも車券購入ができるため、「競輪場に行ったことがないが、競輪にのめり込んでいる」という若い人が増えています。

日本は、世界的にみてもギャンブル推進先進国であり、ギャンブル依存症対策の後進国です。

また、昨年度決算では、競輪事業特別会計から一般会計への繰り入れは 2 億円。すべての歳入の 0.1%にしかすぎません。この歳入を守るために、ギャンブル依存症者を増やし続けるのが自治体のすべきことなのでしょうか。

「自転車を中心としたまち」を大西市長が掲げたことは評価できますが、サイクルスポーツと、ギャンブルとは、分けて考える必要があると思います。

今こそ、公営ギャンブルからは撤退し、純粋なスポーツ施設としての道を歩みだすべきと考え、75 億円の予算には反対しました。



陳情

マイナ保険証で医療現場も混乱

マイナ保険証の利用率は、右肩下がりで、厚労省の発表データによると、全国の利用率はオンライン資格確認が義務化された 4 月に 3 月の 2.3% から 6.3% へと上がった後、5 月 6.0%、6 月 5.6%、7 月 5.0% と 3 か月連続で下落しています。これは、一旦マイナ保険証での受け付けを始めてみたものの、あまりに使い勝手が悪く、利用を避ける医療機関が続出しているということの現れです。

「国に現行の保険証廃止の中止を求める」陳情提出者である香川県保険医協会の調査では、現在の保険証を残す必要があると答えた医療機関は 86%。埼玉県保険医協会が 8 月におこなった調査でも「健康保険証を存続すべき」と回答した開業医は 5 月の 85% から 96% へと増え、100% に迫っています。医療機関で起きているトラブルや不具合、それらによる業務の多忙化は看過できず、この陳情に賛成しました。

賛成：市民フォーラム 21、共産党、太田／反対：自民党、公明党、新政同志会、五條（維新）で不採択となりました（岡田議員、茂木議員は病欠）。

高松市議会で何が起きているのか

— ハラスメント疑惑問題を考える —

放課後児童クラブの民間委託に端を発した市議会議員の「ハラスメントと思われる言動」があったとして、大西市長から高松市議会に申し入れがありました。わたしの知る限り、こうしたことは初めてです。

もちろん、あらゆるハラスメントは決して許されることではありません。しかし、税金の使い道を決める議決機関として、議員は市の状況を厳しく調査するのは当然のことです。おかしいことがあればおかしいと言わなければなりません。しかも、少数会派や無所属議員が入ることができない議会運営委員会で茂木議員に対して「議員辞職もあり得る」「内容によれば懲罰」など脅しにも近い言葉を並べ立てたことは問題です。議会にはハラスメントを認定する権限もなく専門性もありません。第三者を入れて検証する必要があったと思います。

このまま幕引きを図るのではなく、今後議会と執行部がどのようにあるべきかを考えるべきです。

また、「特定の地域や民族、思想、性別、LGBTQ+、身体的、精神的特性を持つ人に対する、差別や暴力、排除を絶対に許さない」という決議についての陳情、「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める陳情」「宿題の原則廃止についての陳情」もすべてが反対多数で不採択となりました。

議員提出議案（意見書）についても、「生活保護制度に夏季加算新設の検討を求める意見書」「燃料油価格激変緩和対策事業等の延長とトリガー条項の発動を求める意見書」の両方が反対多数で否決となりました。



【お詫びと訂正】

あゆみのあゆみ第 38 歩に掲載した意見書の録西のうち、④特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書 は公明党議員会からの提案で、正しくは 賛成：公明党・市民フォーラム 21、共産党、太田／反対：自民党・新政同志会・維新 でした。訂正して、お詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。



みんなとあゆみのおしゃべり会

12月3日(日) 10:00～12:00 会場：太田あゆみ政策事務所



高松市議会 2023年12月定例会

12月上旬～(予定)

※お子様連れ傍聴の際は託児サービスがご利用できます！
オンラインで予約ができるようになりました！→こちらから→

市民派改革ネット・2024年新春街頭議会報告会

2024年1月1日(月・祝) 田村神社、石清尾八幡宮、八栗寺近辺(予定)



市民派改革ネット・第34回議会報告会

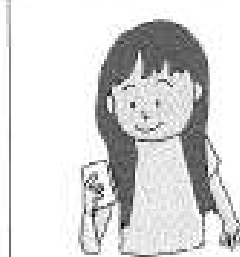
昼の部 1月8日(月・祝) 13:30～ 仏生山交流センター 会議室 22

夜の部 1月10日(水) 18:30～ 瓦町 FLAG 8階 市民活動センター 会議室



「25歳差の友人」

作・絵：太田あゆみ

おーい!!
お母さん今年も元氣やなー今年は
グランプリも取れたー毎年、高松まつりで
踊っています！4 1
3 2あっ！
そうや！
あのう
話してみようって一緒に行く予定だったの
行けんようになったみたい帰省した娘が友達と
見に来る予定だったの
ですが…

■ 報酬の使途を公開します

7月

議員報酬	608,000円
源泉所得税	42,290円
県市民税	47,500円
国民年金	16,470円
国民健康保険	128,700円
議員活動費	104,922円
みんなと未来へあゆみ隊へ	50,000円
あゆみのあゆみ印刷代	131,190円
太田生活費・その他活動費	86,928円

8月

議員報酬	608,000円
源泉所得税	42,290円
県市民税	47,500円
国民年金	16,470円
国民健康保険	128,300円
議員活動費	116,740円
みんなと未来へあゆみ隊へ	30,000円
太田生活費・その他活動費	226,700円

9月

議員報酬	608,000円
源泉所得税	42,290円
県市民税	46,900円
国民年金	16,470円
国民健康保険	128,300円
議員活動費	50,147円
みんなと未来へあゆみ隊へ	50,000円
太田生活費・その他活動費	273,893円

●費用弁償(議会出席手当: 1日あたり 3,000円)は受け取りを拒否しています。

●国民健康保険は7月～2月に納付します。

太田あゆみ(高松市議会議員3期目)

1980年 高松市生まれ・43歳
松島小学校、光洋中学校卒業
1999年 大手前高松高等学校卒業
2003年 大谷大学文学部卒業
2015年 高松市議会議員選挙初当選

2011年の東日本大震災と原発事故がきっかけで、
政治や社会問題に関心を持つようになる。元ヤング
ケアラー、元シングルマザー当事者として、議会で
積極的に発言。



www.ayumirai.com/



@ayumi_step



@ota_ayumi.tkmt



www.facebook.com/ayumi.ota



■ご意見・ご感想はこちらから→ mm_ayumitai@outlook.jp

ひとりでも多くの市民のみなさまに議会や市政の情報をお届けするために、勝手ながらポスト投函させていただいています。

また、手配りで配布させていただいていますので、お手元にタイムリーにお届けできない場合があります。ご了承ください。

★ポストイングの際は、感染症対策をおこない実施しています。

あゆみのあゆみ

編集・発行：太田あゆみ

〒760-0068 高松市松島町2丁目4-12

☎ 087-839-2835 (議員控室) 📠 080-6398-4607 ✉ mm_ayumitak@outlook.jp

第40歩

誰かの政治から
わたしたちの政治へ



2024年も 税金の使われ方に注目を！

※太田が反対した予算は、すべて「賛成多数」で可決されています。

2024年を迎えました。

お正月に発生した能登半島地震で被災された方々にお見舞い申し上げます。一刻も早い復旧、復興を望むとともに、「災害弱者」と呼ばれる方々の避難生活も気にかかります。2日には羽田空港での事故もあり、大変な年明けとなりました。

自分にできることを精一杯すること、それ以外にないと思います。12月定例会では、多くの補正予算や条例改正が可決されました。定例会が終わるたびに発行している「あゆみのあゆみ」が皆さんにとって、身近な政治に関心を持つきっかけになれば幸いです。



市長も議員もボーナス増額！

「今年も?!」と思われる方もいるかもしれません。人事院勧告に準拠して、特別職や議員のボーナスを増額するための条例改正です。物価、原油価格の高騰で生活が苦しいという声は市長や議員には届いていないのでしょうか？

市民の年金額はなかなか上がらないのに、元々高額の特別職や議員のボーナスは、率先して引き上げはおこなわないとすべきではないでしょうか。今回の引き上げ額は議員ひとり72,960円です。

とりわけ、議員に関しては、自分たちのボーナス増額を自分たちが決めるというお手盛りの構図は問題です。わたしは、当選時に定められた額が市民の皆さんとのお約束の額であるとして、増額分はこれまで同様一切受け取らないことを市長に対して申入れました。



「一票」の「その後」をしっかりチェック！！

投票に行くことはとても大切な政治参加への一歩ですが、皆さんが一票を投じた議員が議会の中でどのような議案に賛成や反対をしているか、チェックできていますか？ボーナス増額に反対した議員は、40人中5名のみでした。高松市議会では全員の賛否状況を公開しています。意見書や市民の方から出された陳情に対する賛成／反対も要チェックです。疑問に感じる事があれば、近くの議員に「どうして賛成（反対）したの？」と聞いてみてください。



東京事務所、必要？

高松市は、来年度から東京のコワーキングスペース（レンタルオフィス）に東京事務所を設置します。

準備費用に135万4千円、来年度以降の賃料などに1,312万1千円。これまでの「中央とのパイプ」という役割ではなく、民間企業との連携やシティプロモーションに力を入れていくため、としています。

これからの人口減社会に対応するためには、東京から人を呼び込むことよりも、いま、高松に暮らす人々のための施策を充実させるべきと考えます。また、世界ではコワーキングスペースが飽和状態で、運営する大手企業の倒産、自己破産が相次いでおり、経営状況にも懸念があるため、予算には反対しました。



高校進学時に給付金

小・中学校には「就学援助制度」があり、経済的に困難な家庭には新入学児童生徒学用品費が支給されますが、高校生に対する制度はこれまで返済が必要な貸付しかありませんでした。

この度、寄付を受けて基金を作り、2025年度高校入学の生徒から給付支援ができるように新しい条例が制定されました。

高校生は制服だけでなく教科書購入にもお金がかかります。この基金が、広く周知され、有効活用されることを願っています。また、一定期間経過後も、本市独自の制度として自走していけるように、適切な基金の運用を望みます。



12月定例会の
賛否一覧はこちら！

競輪事業の始まり

1948年、第2次世界大戦直後の荒廃した自転車産業と戦災都市の復興を目的として「自転車競技法」が成立。この法律が、第2次世界大戦後の日本のギャンブル公認時代のきっかけとなったとも言われています。

「戦災復興」のための競輪事業が、その目的を変えながら現在も続いているのです。

75億円の改修は必要？

9月定例会で明らかになった、75億円を投じる競輪場の再整備。2017年に設置された「高松市競輪事業検討委員会」では今後の競輪事業について存続と廃止の両論を併記した報告書が提出され、解体・改修をする場合、最大でも約11億円と試算されていましたが、ふたを開けてみると約6.8倍の整備費用。

オンライン決済の導入で車券売り上げが増えているとはいえ、いつまで続くかわかりません。仮に赤字に転じれば、一般会計（わたしたちが納める税金）からの繰入金で事業を維持していく事態にもなりかねません。

設置して数年のナイター照明を移設

高松競輪では、2018年から約3億7,800万円をかけてナイター設備を整備し、2022年度からミッドナイト競輪を開催しています。しかし、このナイター設備は改修ではそのまま使うことはできません。移設や再配電などに、さらに経費がかかることになります。

Q 今後、少子・超高齢化社会を迎えるなかで、競輪事業は必要不可欠で持続可能な事業なのか？

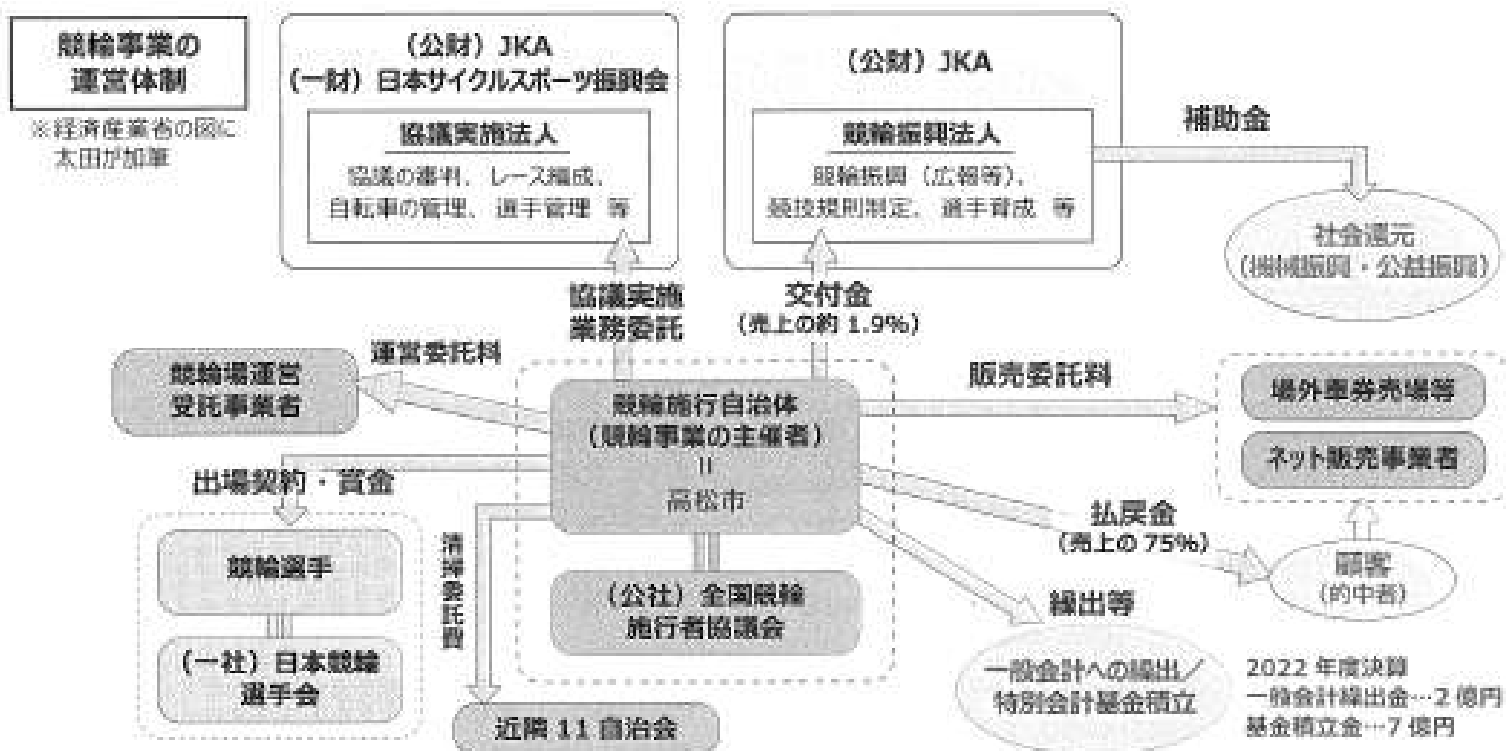
A 必ずしも不可欠なものとは考えていないが、高松市の競輪事業の収益は今後も、自転車競技の振興や、市の貴重な財源となる。よって、少子・超高齢化などの社会情勢が変化するなかにおいても競輪事業は高松市にとって必要なものと判断した。（市長）

Q 再整備費用75億円の内訳は？また、75億円を回収できる収支見通しは立っているのか？

A 再整備費75億円の内訳は、スタンド棟工事、選手管理棟工事、バンク工事、外構・その他工事、ナイター照明、仮設設備及び解体の各工事費と、設計料及び工事監理料である。各項目の金額については、契約締結前なので公表はできない。

75億円の財源は、基金14億円、余剰地の定期借地料25億円（前受け）、起債36億円。車券売り上げを一定の減額も折り込んで試算すると、14年間で起債を償還できる予定。

現在、香川県では新しい「ギャンブル等依存症対策推進計画」を作っています。ギャンブル依存症の観点からも競輪場の是非を議論していく必要があります。



車券がネット購入できるようになったことで、競輪事業の収入は増加傾向です。しかし競輪はギャンブルなので、負けが込む人を増やして収入を増やしていることにもなります。

上の図のように、必要経費を差し引いた残りを基金に回したり、高松市会計に繰り出し（昨年度は2億円、0円の年もあり）しています。要はギャンブル依存で苦しむ人・家族のお金とも言えます。車券購入者の何割かの不幸を前提に事業を継続するべきか、純粋なスポーツ施設に転換していくべきか。皆さんは、どう思いますか？

法律では「教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない」とされています。世界は大きく変動しており、教員の自主的な研修は大切です。

一方、現役で教員として働いている先生から、「高松市の長期研修には問題があるのではないか」とご相談を受けました。人事異動の前のアンケートには「研修は希望しない」と明記したにも関わらず、人事異動という命令によって、学校現場から切り離されて、高松市総合教育センターで1年間の「内地留学」研修を経験。

なぜ自分が選ばれたのか説明を求めてもわからず、市教委も「指導が不適切な教員に対する、【指導改善研修】ではない」としか言いません。しかし、研修というものの、書籍は自費で購入、備品等も使えず、民間企業で問題になったリストラの「追い出し部屋」を思い出した、とも話してくれました。

在籍校の卒業アルバム撮影にも呼ばれず、自分の存在が「無いもの」として扱われているような気がしました。

高松市では毎年4名の教員がこの「内地留学」研修を命じられています。4名の教員が学校現場から抜けるため、約2,000万円をかけて代替教員を雇用しなければならず、このような研修のあり方は大きな問題と考えます。さらに、すべての教員研修は、あくまで教員本人の希望と納得によるべきです。

Q 研修は希望・納得を大原則として、命令による研修はゼロにすべきではないか？

A 教員みずからが研修に臨むことは重要だが、研修には法律で決められた研修や、職務上不可欠な研修等もある。

教育委員会としては、今年度より研修履歴を活用した受講奨励が開始されていることから、管理職と教員が対話を重ね、教員みずからが希望・納得して研修に臨めるよう、各学校を指導していきたい。（教育長）

せめて、なぜ私が選ばれたのかを教えて欲しかったです。もやもやした気持ちが残っています。

意見書

「罹災証明書」に写真添付は不要の周知徹底を!

罹災証明書は、災害による住宅等の被害の程度を証明する書面です。被災者生活再建支援金の支給、災害復興住宅融資の貸付、生活福祉資金の貸付、義援金の配分、住宅の応急修理、応急仮設住宅への入居の他、高等学校等の授業料の減免など、被災者が様々な支援を受ける際に、通常、罹災証明書の添付が求められ、被災者支援の重要な役割を果たしています。

国のマニュアルや内閣府の事務連絡からも、証明書申請の際の住家の写真添付は必須ではないことは明らかです。しかし、一部自治体では写真添付を必須とし、自治会長の署名が必要としています。今回の能登半島地震からもわかるように、震災直後に住家の写真を撮るという行為は命にも関わります。そこで、改めて自治体に対して、罹災証明書申請の際の写真添付不要の運用について周知徹底を求める意見書です。

賛成：市民フォーラム 21、共産党、太田、茂木

反対：自民党、公明党、新政同志会、五條 → 否決



陳情

えん罪からの救済のために法改正を

再審とは、誤判により有罪の確定判決を受けたえん罪被害者を救済することを目的とする制度です。えん罪被害者を救済する最終手段とも言えます。個人の尊厳を最高の価値として掲げる日本国憲法の下では、無実の人が処罰されることは絶対に許されず、えん罪被害者は速やかに救済されなければなりません。

しかし、再審請求審における具体的審理のあり方は裁判所の裁量に委ねられており、証拠開示などが極めて不十分です。再審開始決定がなされても検察官が不服申立てを行う事例が相次いでおり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられています。

名張事件・袴田事件・大崎事件などえん罪性の強い事件が長期に渡り救済されず、再審は「開かずの扉」とも言われています。えん罪被害者の迅速な救済を可能とするために、一刻も早い法改正が必要です。

賛成：市民フォーラム 21、共産党、太田、茂木

反対：自民党、公明党、新政同志会、五條 → 不採択



緊急要望!

高松市議会の海外視察は中止し、予算は震災復興支援や災害ボランティア支援へ!

高松市議会では自民党議員団の9名が、1月21日～27日に台湾・シンガポールへの海外視察を予定しています。高松市と金沢市は文化・観光交流都市で、議員同士の交流もあります。被災した自治体への支援や、災害ボランティア支援（交通費や宿泊費などを補助する制度を設けている自治体があります）にこそ税金は使われるべきとして、1月12日に緊急要望をおこないました。それでも海外視察を決行予定の議員の感覚…皆さんの理解を得られるのでしょうか?





みんなとあゆみのおしゃべり会

3月3日(日) 10:00～12:00 会場：太田あゆみ政策事務所



高松市議会 2024年3月定例会

3月上旬～(予定)

※お子様連れ傍聴の際は託児サービスがご利用できます！
オンラインで予約ができるようになりました！→こちらから→



市民派改革ネット★第36回議会報告会

昼の部 4月7日(日) 仏生山交流センター 会議室 22

夜の部 4月10日(水) 互町 FLAG 8階

市民活動センター 会議室



おたあゆみの旗

「いざ、カンボジア！」 作・絵：太田あゆみ

igumi

「文字も読めん！
世界は広いぞ、
がんばれ、おたし！」

もうすぐ二十歳。
また新しい世界が
広がったようです。

大学生の娘は
バイト代を貯めて
カンボジアでの
スタディーツアーに
ひとりりで参加。

学校の通路に
太陽光発電の
電灯を取り付けたり

小学生の授業の
助手をしたり

4	1
3	2

読書前と後で
版数がどう
変わるかな？

■ 報酬の使途を公開します

10月	11月	12月
議員報酬 608,000 円	議員報酬 608,000 円	議員報酬 608,000 円
源泉所得税 42,290 円	源泉所得税 42,290 円	源泉所得税 42,290 円
県市民税 46,400 円	県市民税 46,400 円	県市民税 46,400 円
国民年金 16,470 円	国民年金 16,470 円	国民年金 16,470 円
国民健康保険 128,300 円	国民健康保険 128,300 円	国民健康保険 128,300 円
議員活動費 129,081 円	議員活動費 48,705 円	議員活動費 65,883 円
あゆみのあゆみ印刷代 115,570 円	みんなと未来へあゆみ隊へ 30,000 円	みんなと未来へあゆみ隊へ 50,000 円
太田生活費・その他活動費 129,889 円	太田生活費・その他活動費 295,835 円	太田生活費・その他活動費 258,657 円

●費用弁償(議会出席手当、1日あたり 3,000 円)は受け取りを拒否しています。

●国民健康保険は7月～2月に納付します。

●12月分期末手当は1,203,840 円(うち源泉所得税 221,241 円)でした。

■ ご意見・ご感想はこちらから→ mm_ayumitai@outlook.jp

ひとりでも多くの市民のみなさまに議会や市政の情報をお届けするために、勝手ながらポスト投函させていただいています。

また、手配りで配布させていただいていますので、お手元にタイムリーにお届けできない場合があります。ご了承ください。

★ポスティングの際は、感染症対策をおこない実施しています。

【10月】

4日 精神保健福祉ボランティア講座① / 5日 議会運営委員会(傍聴) / 7日 子どもアドボカシー講座 / 8日 香川吃音のつどい / 10,12,17日 「あゆみのあゆみ」駅画・街頭配布(瓦町駅、片原町駅、高松築港駅、田町、兵庫町、片原町フェリー通り) / 11日 精神保健福祉ボランティア講座②、フラワーデモ、市民派改革ネット議会報告会(夜の部) / 14日 子どもアドボカシー講座、市民派改革ネット議会報告会(昼の部) / 18日 精神保健福祉ボランティア講座③ / 23日 決算審査特別委員会(環境局、農業委員会) / 24日 防災まちカフェ「災害と障害者福祉」 / 25日 精神保健福祉ボランティア講座④、LIN-Net★ / 28日 子どもアドボカシー講座 / 30日 決算審査特別委員会(創造都市推進局)、文化奨励賞受賞式、高松第一高等学校生徒と高松市議会議員による意見交換会

【11月】

6日 議会運営委員会(傍聴)、市民と高松市議会議員との意見交換会 / 9～10日 委員会視察(宇都宮市、さいたま市) / 11～12日 公的扶助研究会全国セミナー(長野県佐久市) / 13日 大学生と高松市議会議員との意見交換会 / 14日 決算審査全体会 / 15日 オーガニックビレッジ宣言と学校給食への有機野菜の導入について★ / 18日 子どもアドボカシー講座 / 21日 経済環境常任委員会 / 23日 樹木を守る会中央公園説明会 / 24日 全国清掃事業連合会香川地区研修会 / 26日 炭谷池報告会 / 28日 経済環境調査会 / 29日 議会運営委員会(傍聴)

【12月】

4～20日 高松市議会 12月定例会 / 5日 来年度予算・政策要望(財政局側) / 6日 防災フォーラム「要援護者の防災対策で地域を再生」 / 8日 平和憲法を活かす香川国民の会朝街宣(瓦町) / 11日 フラワーデモ懇談会 / 22日 大手前高松高校サッカー部表彰訪問 / 23日 武蔵野市長選応援

太田あゆみ(高松市議会議員3期目)

1980年 高松市生まれ・43歳
松島小学校、光洋中学校卒業
1999年 大手前高松高等学校卒業
2003年 大谷大学文学部卒業
2015年 高松市議会議員選挙初当選

2011年の東日本大震災と原発事故がきっかけで、政治や社会問題に関心を持つようになる。元ヤングクアラ、元シングルマザー当事者として、議会で積極的に発言。

www.ayumirai.com/

@ayumi_step

@ota_ayumi.tkmt

www.facebook.com/ayumi.oota



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 — 2	領収書総額	31,577 円
使途内容	議会報告ニュースレター送料	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	15,788 円
備 考	宛名：太田 安由美		

(領収書等貼付欄)

市政・議会報告ニュースレター あゆみのあゆみ第38号送料

高松中央郵便局
区内特別 329通

高松南郵便局
第一種定型 90通

領収書

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 21.0g
073 329通 ¥24,017

小 計 ¥24,017

郵便物引受合計通数 329通
課税計 (10%) ¥24,017
(内消費税等 ¥2,183)
非課税計 ¥0

△計 ¥24,017
お預り金額 ¥24,020
おつり ¥3



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2023年 7月29日 18:05
発行No. 230729A8093 端P39箱12
連絡先：高松中央郵便局
TEL:0570-943-415

¥24,017×1/2 = ¥12,008

領収書

様

[別納引受]
第一種定型
084 90通 ¥7,560

小 計 ¥7,560

郵便物引受合計通数 90通
課税計 (10%) ¥7,560
(内消費税等 ¥687)
非課税計 ¥0

△計 ¥7,560
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥2,440



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2023年 7月30日 8:37
発行No. 230730A1173 端P21箱71
連絡先：高松南郵便局
TEL:0570-943-213

¥7,560×1/2 = ¥3,780

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 — 2	領収書総額	52,487 円
使途内容	議会報告ニュースレター送料	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	26,243 円
備 考	宛名: 太田 安由美		

(領収書等貼付欄)

市政・議会報告ニュースレター あゆみのあゆみ第38号送料

高松南郵便局
区内特別 497通

高松東郵便局
区内特別 222通

領収書

様

〔別納引受〕	
区内特別基 (定)	
073 497通	¥36,281
小 計	¥36,281
郵便物引受合計通数	497通
課税計 (10%)	¥36,281
(内消費税等)	¥3,298
非課税計	¥0
△計	¥36,281
合計	¥36,281
お預り金額	¥40,081
おつり	¥3,800



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2023年 7月30日 8:35
発行No. 230730A1172 端P21箱71
連絡先: 高松南郵便局
TEL:0570-943-213

¥36,281×1/2 = ¥18,140

領収書

様

〔別納引受〕	
区内特別基 (定)	21.0g
073 222通	¥16,206
小 計	¥16,206
郵便物引受合計通数	222通
課税計 (10%)	¥16,206
(内消費税等)	¥1,473
非課税計	¥0
△計	¥16,206
合計	¥16,206
お預り金額	¥16,206



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2023年 7月29日 17:39
発行No. 230729A6049 端P28箱01
連絡先: 高松東郵便局
TEL:0570-068-509

¥16,206×1/2 = ¥8,103

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 — 2	領収書総額	40,150 円
使途内容	議会報告ニュースレター送料	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	20,074 円
備 考	宛名: 太田 安由美		

(領収書等貼付欄)

市政・議会報告ニュースレター あゆみのあゆみ第39号送料

高松中央郵便局
区内特別 329通

高松東郵便局
区内特別 221通

領収書

様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	15.0g
773 329通	¥24,017

小 計	¥24,017
郵便物引受合計通数 329通	
課税計(10%)	¥24,017
(内消費税等(10%))	¥2,183
非課税計	¥0

△計	¥24,017
お預り金額	¥24,020
おつり	¥3



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年10月 1日 14:13
発行No. 231001A1168 端P25箱73
連絡先: 高松中央郵便局
TEL:0570-943-415

¥24,017×1/2=¥12,008

領収書

様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	15.0g
773 221通	¥16,133

小 計	¥16,133
郵便物引受合計通数 221通	
課税計(10%)	¥16,133
(内消費税等(10%))	¥1,466
非課税計	¥0

△計	¥16,133
お預り金額	¥20,133
おつり	¥4,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年10月 1日 13:32
発行No. 231001A8102 端P28箱01
連絡先: 高松東郵便局
TEL:0570-068-509

¥16,133×1/2=¥8,066

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 — 2	領収書総額	43,476 円
使途内容	議会報告ニュースレター送料	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	21,738 円
備 考	宛名: 大田 安由美		

(領収書等貼付欄)

市政・議会報告ニュースレター あゆみのあゆみ第39号送料

高松南郵便局
区内特別 492通

高松南郵便局
第一種定型 90通

領収書

様

〔別納引受〕	
区内特別基 (定)	15.0g
町3 492通	¥35,916

小 計	¥35,916
郵便物引受合計通数 492通	
課税計(10%)	¥35,916
(内消費税等(10%))	¥3,265
非課税計	¥0
△計	
合計	¥35,916
お預り金額	¥40,000
おつり	¥4,084



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年10月 1日 14:50
発行No. 231001A2565 端P21箱71
連絡先: 高松南郵便局
TEL: 0570-943-213

¥35,916×1/2 = ¥17,958

領収書

様

〔別納引受〕	
第一種定型	14.5g
884 90通	¥7,560

小 計	¥7,560
郵便物引受合計通数 90通	
課税計(10%)	¥7,560
(内消費税等(10%))	¥687
非課税計	¥0
△計	
合計	¥7,560
お預り金額	¥13,060
おつり	¥5,500



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年10月 1日 14:52
発行No. 231001A2566 端P21箱71
連絡先: 高松南郵便局
TEL: 0570-943-213

¥7,560×1/2 = ¥3,780

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 — 2	領収書総額	49,190 円
使途内容	議会報告ニュースレター送料	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	24,595 円
備 考	宛名: 太田 安由美		

(領収書等貼付欄)

市政・議会報告ニュースレター おゆみのあゆみ第40号送料

高松南郵便局
区内特別 486通

高松南郵便局
第一種定型 89通

領収書

様

〔別納引受〕		
区内特別基 (定)		
884	486通	¥40,824
小 計		¥40,824
郵便物引受合計通数		486通
課税計(10%)		¥40,824
(内消費税等(10%))		¥3,711
非課税計		¥0
△計		¥40,824
□計		¥41,024
お預り金額		¥200

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 1月20日 16:37
発行No. 240120A5647 端P21箱71
連絡先: 高松南郵便局
TEL:0570-943-213

¥40,824×1/2 = ¥20,412

領収書

様

〔別納引受〕		
第一種定型		
894	89通	¥8,366
小 計		¥8,366
郵便物引受合計通数		89通
課税計(10%)		¥8,366
(内消費税等(10%))		¥760
非課税計		¥0
△計		¥8,366
□計		¥10,000
お預り金額		¥1,634

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 1月20日 16:36
発行No. 240120A5646 端P21箱71
連絡先: 高松南郵便局
TEL:0570-943-213

¥8,366×1/2 = ¥4,183

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 — 2	領収書総額	45,780 円
使途内容	議会報告ニュースレター送料	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	22,890 円
備 考	宛名: 太田 安由美		

(領収書等貼付欄)

市政・議会報告ニュースレター あゆみのあゆみ第40号送料

高松東郵便局
区内特別 222通

高松中央郵便局
区内特別 323通

領収書

様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	31.0g
084 222通	¥18,648

小 計	¥18,648
郵便物引受合計通数	
課税計(10%)	222通
(内消費税等(10%))	¥18,648
非課税計	¥1,695

△計	¥0
合計	¥18,648
お預り金額	¥20,000
おつり	¥1,352



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 1月20日 15:31
発行No. 240120A2261 端P28箱01
連絡先: 高松東郵便局
TEL:0570-068-509

¥18,648×1/2 = ¥9,324

領収書

様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	30.5g
084 323通	¥27,132

小 計	¥27,132
郵便物引受合計通数	
課税計(10%)	323通
(内消費税等(10%))	¥27,132
非課税計	¥2,466

△計	¥0
合計	¥27,132
お預り金額	¥30,132
おつり	¥3,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 1月21日 12:06
発行No. 240121A4911 端N37箱20
連絡先: 高松中央郵便局
TEL:0570-943-415

¥27,132×1/2 = ¥13,566

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 — 2	領収書総額	2,640 円
使途内容	1/29, 30 セミナーテキスト 「市民と議員のための自治体財政」 「次期介護保険会枠と障害者65歳」	按 分 率	-
		政務活動費 支 出 額	2,640 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領 収 書

2024 年 1 月 29 日

太田 安由美 様

¥1,650-

但し 「市民と議員のための自治体財政」として
上記正に領収いたします。

内訳 根拠金額 1,500 円

消費税額等 (10%) 150 円

登録番号 T8-0111-0100-9038

株式会社自治体研究社

連絡先：〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 電話 03-3235-5941

領 収 書

太田 安由美 様

¥990-

書簡代 次期介護保険改悪と障害者65歳

2024 年 1 月 29 日 上記の金額正に領収いたしました

10%対象税込合計 ¥990

消費税等 ¥90

株式会社日本国庫出版センター

523-0006 大阪府大阪市福島区吉野1-2-

TEL:06-6465-1254 FAX:06-6465-1255

登録番号 T8120001036932

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 — 2	領収書総額	1,870 円
使途内容	1/29, 30 セミナーテキスト 「自治体財政を診断する」	按 分 率	-
		政務活動費 支 出 額	1,870 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領 収 書

太田 安由美 様

2024 年 1 月 27 日

￥1,870—

但し 『自治体財政を診断する』として
 上記正に領収いたします。

内訳 税抜金額 1,700 円
 消費税額等 (10%) 170 円

登録番号 T8-0111-0100-9038

㈱自治体研究社

連絡先：〒162-8512 東京都新宿区矢来町 121 電話 03-3235-5941

